

山 梨 県 萩 崎 市

西 表 堤 防 遺 跡

都市計画道路事業 萩崎本町通線建設に伴う
発掘調査報告書

2002

萩崎市教育委員会
山梨県峡北地域振興局建設部
西表堤防遺跡調査会

山 梨 県 萩 崎 市

西 表 堤 防 遺 跡

都市計画道路事業 萩崎本町通線建設に伴う

発掘調査報告書

2002

萩 崎 市 教 育 委 員 会
山 梨 県 峠 北 地 域 振 興 局 建 設 部
西 表 堤 防 遺 跡 調 査 会

序

本書は、都市計画道路建設に伴って発掘調査された山梨県韮崎市水神一丁目地内に所在する西表堤防遺跡の発掘調査報告書であります。

西表堤防遺跡は、同市の市街地の北西側に位置し、釜無川左岸を守る堤防でしたが、その前面に新しい堤防が造られたために現在は住宅地内に残されていたものであります。この付近には、釜無川の両岸を守るようにかつては多くの堤防が存在し、本市街地や田畠を水害から守ってきており、それらの足跡がいまでも随所に残されています。

本市は、釜無川と塩川という二つの大河川に挟まれながら発展してきた都市である関係上、幾多の水害にも悩まされてきてますが、その一方ではその対策として堅固な堤防が造られ、特色ある治水対策が発達してきました。その代表的なものは、御勅使川沿いに設けられてきた竜岡将棋頭や同川と釜無川の合流地点付近の十六石などですが、これらはいずれも江戸後期の地誌である『甲斐国志』でも興味深く論じられてきた著名な治水遺跡であります。そのような多くの堤防遺跡が存在しているために、本市ではこれまで多くの堤防遺跡の調査が実施されさまざまな成果が得られています。

今回の調査は、西表堤防遺跡全体からながめますとほんのわずかな面積しか発掘調査の対象にはなっていませんが、それでも堤体内の構造やあり方が把握され多大な成果を得ることができました。この堤防遺跡は最終的には近代の築堤時期が推定されていますが、往時の人々の血の滲むような努力の跡がしのばれますし、そうした水との闘いや幾多の営みがあったからこそ、こんにちの本市の発展があるのではないかと思います。

本書中でも述べられておりますが、われわれは水といかに関わるべきか、あるいはいかに水害から身を守るべきか、これらの堤防遺跡は過去の人々の汗と知恵の結晶でもあり、多くのことを現代に生きるわれわれに教えてくれています。堤防遺跡の重要性がその点にありますし、本調査の成果がその意味で今後関係各方面でご活用いただければ誠に幸いに存ずる次第であります。

最後になりましたが、発掘調査の準備段階から本報告書刊行にいたるまで、地元韮崎市当局をはじめ事業主体の県当局の各関係者各位、また発掘調査や整理作業に携わった多くの方々から多大なご指導やご協力をいただきました。ここに、深甚なる感謝と御礼を申し上げ、序といたします。

2002年3月

西表堤防遺跡調査会

会長 萩原三雄

例　　言

- 1 本書は山梨県韭崎市水神一丁目地内に所在する西表堤防遺跡の発掘調査報告書である。
調査は韭崎土木事務所が計画した都市計画道路事業韭崎本町通線建設に先立ち実施された。
- 2 発掘調査および報告書作成は韭崎市教育委員会から委託を受けた西表堤防遺跡調査会がおこなった。
- 3 発掘調査は平成13年1月11日～2月27日に実施した。
- 4 遺跡名は明治35年11月の絵図（第34図）に従い名づけた。
- 5 本書作成のための作業分担は以下のとおりである。

遺物洗浄・注記・接合　齋藤ひろみ

岡面調査　齋藤

遺物実測　齋藤

遺構写真撮影　畠　大介

遺物写真撮影　佐野靖子

空中写真撮影　㈱フジテクノ

遺構・遺物トレース　齋藤

図版作成　畠・齋藤

- 6 本書は畠が編集し、下記以外は畠が執筆した。

第4章 河西 学（山梨文化財研究所）

- 7 発掘調査および報告書作成作業において次の業務を各機関に委託した。

基準点測量・空中写真撮影・遺構図面作成 ㈱フジテクノ

石材鑑定（山梨文化財研究所）

- 8 出土陶磁器類については、堀内秀樹氏（東京大学埋蔵文化財調査室）からご指導いただいた。

- 9 引用・参考文献、註はそれぞれ章末・節末等に示した。

- 10 本書にかかる出土品および図面・写真等の諸記録類は、韭崎市教育委員会が保管している。

- 11 発掘調査から報告書作成までの間、次の諸氏や機関から多大なるご助言、ご配慮を賜った。記して感謝申し上げたい（順不同・敬称略）。

木本健・八巻與志夫・小林健二（以上、山梨県教育委員会学術文化財課）、高野玄明（平成12年度、山梨県教育委員会学術文化財課）、保坂康夫・森原明廣（山梨県埋蔵文化財センター）、閔間俊明（韭崎市教育委員会）、山中大輔（若草町教育委員会）、古旗建設、駒井土建、奥石運送

凡 例

- 1 座標図におけるX・Y数値は、平面直角座標第Ⅲ系（原点：北緯 $36^{\circ} 00' 00''$ 、東経 $138^{\circ} 30' 00''$ ）に基づく座標数値である。各遺構平面図中の北を示す方位は、すべて座標北を示す。
- 2 遺構および遺物の縮尺は、原則として次のとおりである。
＜遺構＞ 1:40、1:50、1:80
＜遺物＞ 陶磁器類・鉄製品 1:2、瓦 1:4
- 3 立面図の「➡」印は、立面をみた方向を示す。
- 4 上層の色調名は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版標準上色帖』（小山正忠・竹原秀雄、1997年）による。
- 5 「写真図版の縮尺は統一されていない。
- 6 本書では国土地理院発行の地勢図（1:200,000）「甲府」と、地形図（1:25,000）「韭崎」を使用した。

目 次

序

例言

凡例

本文目次

挿図目次

写真図版目次

第1章 序説	1
第1節 調査の概要	1
第2節 調査体制	1
第3節 部分の名称	1
第4節 調査の方法と経過	2
第2章 位置と環境	3
第1節 位置と現状	3
第2節 自然環境	3
第3章 歴史環境	3
第3章 遺構と遺物	10
第1節 調査区の設定と全体の状況	10
第2節 川東側法面基底部の調査	16
第3節 横断面と縦断面の調査	17
第4節 堤体内石積みの調査	26
第5節 県道側の調査	31
第4章 西表堤防遺跡の堤防石積みを構成する岩石	32
第1節 はじめに	32
第2節 周辺地域の地質的特徴	32
第3節 堤防を構成する岩石	32
第4節 堤防石材と周辺堆積物との関係	34
第5章 考察	35
第1節 この地域における水害と治水の歴史	35
1. 近世の状況	35
2. 近現代の状況	36
第2節 西表堤防の構造と築堤時期	39
1. 発掘調査された県内の近代堤防	39
2. 西表堤防の構造と築堤工程	42
3. 築堤時期の推定	43
第6章 まとめ	47

図版

報告書抄録

挿図目次

第1図	部分名称図	2
第2図	調査地点位置図	4
第3図	調査地点周辺図	5
第4図	周辺の堤防等配置図	6
第5図	周辺の遺跡等分布図	7
第6図	調査範囲図	10
第7図	座標図	11
第8図	グリッド設定図	12
第9図	遺構全体図	13
第10図	等高線図	14
第11図	法面石積み立面図	15
第12図	川表側馬踏石葺き上の遺物	16
第13図	川裏側深掘り部分出土遺物	17
第14図	横断面立面図	18
第15図	横断面II調査時出土遺物	19
第16図	縦断面立面図・セクション図	21
第17図	縦断面1トレンチ出土陶磁器類	22
第18図	縦断面2トレンチ出土遺物	22
第19図	縦断面1トレンチ出土瓦	23
第20図	横断面・縦断面セクション図	24
第21図	縦断面3トレンチ出土遺物	25
第22図	堤体内石積みI立面図等	27
第23図	堤体内石積みII立面図等	28
第24図	堤体内石積み調査時出土遺物	29
第25図	県道側調査部分平面図等	30
第26図	堤防石積みを構成する岩石	33
第27図	各地点での岩石組成	33
第28図	牛類	37
第29図	白根将棋頭北石堤	40
第30図	塩川下河原堤防横断面	41
第31図	塩川下河原堤防川表側基底部梯子上台	41
第32図	周辺地図(明治21年)	44
第33図	周辺地図(明治43年)	44
第34図	明治35年釜無川堤防絵図	45

写真図版目次

- 図版 1 1 調査前の馬踏、2 調査前の川裏側、3 空撮
図版 2 1 堤防背後の七里岩、2 空撮
図版 3 1 馬踏、2 川表側の石積みと石葺き
図版 4 1 川表側法面の石積み、2 川裏側法面の石積み
図版 5 1~6 川表側法面石積み
図版 6 1~6 川表側馬踏石葺き
図版 7 1~5 川裏側法面石積み、6 川裏側法面石積み上に設けられた階段
図版 8 1~5 川裏側馬踏石葺き
図版 9 1~4 県道側法面石積み、5~7 県道側馬踏石葺き
図版10 1 川裏側法面石積み深掘り部分、2・3 石積みの最下端、4 横断面 I、
5 横断面 I の裏込め石層
図版11 1 横断面 II、2 横断面 II の裏込め石層
図版12 1 横断面、2 横断面の裏込め石層
図版13 1 縦断面、2 縦断面 1 トレンチ川裏側セクション面、
3 縦断面 1 トレンチ川裏側セクション面の瓦片、4 縦断面 2 トレンチ川裏側セクション面、
5 縦断面 2 トレンチ先端側横断面セクション面、6 縦断面 3 トレンチ川裏側セクション面
図版14 1・3 堤体内石積み I、2 堤体内石積み I と裏込め石層
図版15 1・3 堤体内石積み II、2 堤体内石積み II と裏込め石層
図版16 1 県道側法面石積み断面、2・3 県道側調査区
図版17 1 川表側法面の土砂等除去作業、2 重機によるアスファルト除去作業、
3 横断面の掘り下げ作業、4 縦断面 1 トレンチの掘り下げ作業、
5 縦断面 3 トレンチのセクション図作成作業、6 調査後現地にもどされた馬頭観音
図版18 1 川表側馬踏石葺き上出上遺物、2 川裏側深掘り部分出土遺物
図版19 1 横断面 II 調査時出土遺物
図版20 1 縦断面 1 トレンチ出土七陶磁器類、2 縦断面 2 トレンチ出土遺物
図版21 1 縦断面 1 トレンチ出土瓦、2 縦断面 3 トレンチ出土遺物
図版22 1 堤体内石積み調査時出土遺物
図版23 1・2 築堤工事関係写真
図版24 1・2 築堤工事関係写真

第1章 序 説

第1節 調査の概要

本遺跡は、山梨県韮崎市水沖一丁目地内に所在する。都市計画道路事業並崎本町通線建設に伴い、西表堤防遺跡調査会が平成13年1月11日～2月27日に発掘調査を実施した。調査対象となったのは、釜無川左岸の住宅地や田畠のなかに取り残された堤防で、前述の並崎本町通線（県道）の拡張部およびそれと交わる堤防上の市道（並崎）37号線の掘削部分の350mである。

この堤防の川表側と川裏側の法面には石積みが施され、馬踏両側には石葺きがみられる。調査の結果、川裏側の右積みはさらに地中深く延びていることが確認された。また、堤体も縦横に切断して内部構造を観察し、表法の石積み背後の裏込め石層とその川裏側の砂礫層によって大きくな構成され、その両者の境に簡易な石積みを確認した。

堤体内からは、近世から近代にかけての陶磁器類、鉄製品、瓦片などが出土し、この堤防に關係する史資料や伝承等も含め勘案すると、近代において造営された堤防と考えられる。当該地域では洪水が頻発し、この堤防は釜無川の水流から並崎の中心地を守る堤防群のひとつで、市街地繁栄の礎であり、地域の歴史を考えるうえでも重要な調査となった。

第2節 調査体制

次に調査会組織、発掘調査参加者を示す。

＜西表堤防遺跡調査会組織＞

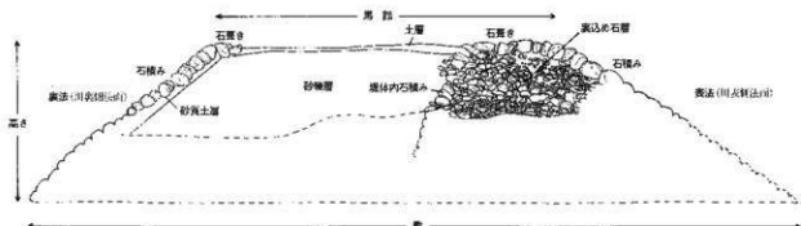
会長	萩原 三雄	(山梨文化財研究所 所長)
参与	真壁 静夫	(韮崎市教育委員会社会教育課 課長)
	山下 孝司	(同 主査)
調査員	畑 大介	(山梨文化財研究所 研究員)
事務局員	五味 芳子	(同 事務主任)

＜発掘調査参加者＞(50音順、敬称略)

大柴欣子・五味ゆき子・高添節・高添美代子・田原真人・萩原かつ美・守屋武子

第3節 部分の名称

堤防の部分名称については、第1図のとおりとする。台形にたとえると上辺は「馬踏」と呼び、釜無川に面する斜辺を「表法（川表側法面）」、その反対側の斜辺を「裏法（川裏側法面）」、底辺は「敷」と呼称したい。また、方向等を示す場合、第7図に従って「先端側」「根本側」「川表側」「川裏側」と呼ぶ。各部分については第1図のように「石積み」「石葺き」「裏込め石層」「土層」「砂礫層」等と呼称する。「砂礫層」のなかには土層や砂層も含まれているが、砂礫層が主体となっているためそのように呼ぶ。その他の用語については報告文中でその都度示したい。



第1図 部分名称図

第4節 調査の方法と経過

堤防遺跡の発掘調査法は確立されていない状況にあるが、通常の埋蔵文化財の発掘手法に準じて調査を実施した。今回は調査範囲の関係や安全性の確保等のため、川表側法面下部や堤体下部の調査はできなかったが、与えられた条件のなかで堤防の構造や工法を把握することを主目的とし、できるだけ効率的な調査法を選択した。調査の各段階の概要を次に示す。

まず、川表側と川裏側の石積み・石葺きの上に堆積した土砂等を除去し（図版17-1）、馬路上の市道のアスファルトとその下に敷かれた礫を重機を用いて取り除いた（図版17-2）。それと同時に堤防の川裏側を掘削して法面の石積みの最下端を確認した。この段階で、測量用の杭打ちをして、調査区全体の空中測量を実施し、各箇所を写真等で記録した。

その後堤体の横断面を把握するため重機で掘削し、精査して（図版17-3）図化した。堤体の砂礫層部分にも数本のトンネルを入れ（図版17-4）、構造を把握した。裏込め石層と砂礫層の間で石積みが確認されたため、1箇所において砂礫層を掘り下げその状況を記録した。県道側については、面的に掘削して道と堤防の接点部分の様相を把握した。

<調査日誌抄録>

平成13年1月

- 10日(火) ブレハブ設置。機材搬入。
- 11日(水) 発掘調査開始。市道両側の石葺き面の精査
作業開始（2月4日まで）。
- 17日(火) 川裏側基底部の調査開始（26日まで）。
- 18日(水) 法の石積み面の精査作業開始（2月4日まで）。
- 23日(火) 重機によるアスファルトの取り外し作業
(24日まで)。
- 26日(金) 測量用の杭打ち作業。
- 29日(月)・30日(火) 積雪のため作業中止。
- 31日(水) 雪かき。

平成13年2月

- 1日本・2日(金) 雪かき。
- 5日(月) 空中写真撮影、図化現地作業。
- 6日(火) 石材調査。
- 7日本 重機による堤体の掘削。
- 8日本 横断面・縦断面の掘り下げ、精査開始（23日まで）。
- 15日(木) 横断面・縦断面の図化開始（23日まで）。
- 19日(月) 堤体内石積みの調査開始（21日まで）。
- 20日(火) 県道側部分の調査開始（26日まで）。
- 27日(火) 調査終了。

第2章 位置と環境

第1節 位置と現状

西表堤防遺跡は、山梨県韮崎市水神一丁目地内に所在し、韮崎の市街地の北西側に位置する。西表堤防上は市道37号線で、これと県道が鋭角で交わる地点周辺が調査区である（第3図）。北東側には七里岩の岩壁がそびえ（図版2-1）、南西側約200m先には釜無川の河川敷が広がる。県道を北西に進むと二股に分岐し、右へ進むと青坂を越えて七里岩の台地上に至り、左に進むと国道20号線と合流して西岩下・祖母石に向かう。

かつて西表堤防は釜無川の左岸堤防であったが、前面に新しく堤防が建設されたため、現在は住宅地や田畠の中に取り残された状態である。

ここで、調査地点周辺の現行の堤防配置についてふれておきたい。第4図に釜無川の左岸（韮崎町祖母石～韮崎市街地）と右岸（清智町折居～童岡町若尾新田）の堤防と護岸の位置を示す。左岸は堤防上が国道20号線となっている箇所がみられ、不連続な堤防配置をとる。右岸堤防も不連続で、清智町舗口と神山町武田の間の堅沢が流れ込む地点等は堤防の間隔が開いている。

第2節 自然環境

韮崎市は、甲府盆地の北西端に位置する。北方は八ヶ岳（赤岳、標高2899m）、西方は南アルプスの一角をなす巨摩山地、東方は茅ヶ岳（標高1703m）などの山々に囲まれ、南東側は甲府盆地が広がり、その先の御坂山系越しに富士山が望める。

釜無川は南アルプスの北端の山々に源を発し、尾白川・大武川などと合流して南東に流れ、韮崎の市街地の脇をとおり、埼玉県境近くの瑞牆山（標高2230m）付近に源を発する塩川と合流している。その下流において釜無川は御射使川と合流し、甲府盆地西側を南流して笛吹川と合流し笛土川となり、さらに南流して駿河湾にそいでいる。

七里岩台地は八ヶ岳泥流（韮崎火砕流）によって形成され、西側は釜無川、東側は塩川によって浸食されている。とくに釜無川による浸食崖は発達し、調査地点付近では比高約40mを測る。釜無川と七里岩の間の細長い平地はかつて同川の河川敷で、水害と闘いながら村が成立し耕地が開かれてきた。

地質については第4章を参照していただきたい。

第3節 歴史環境

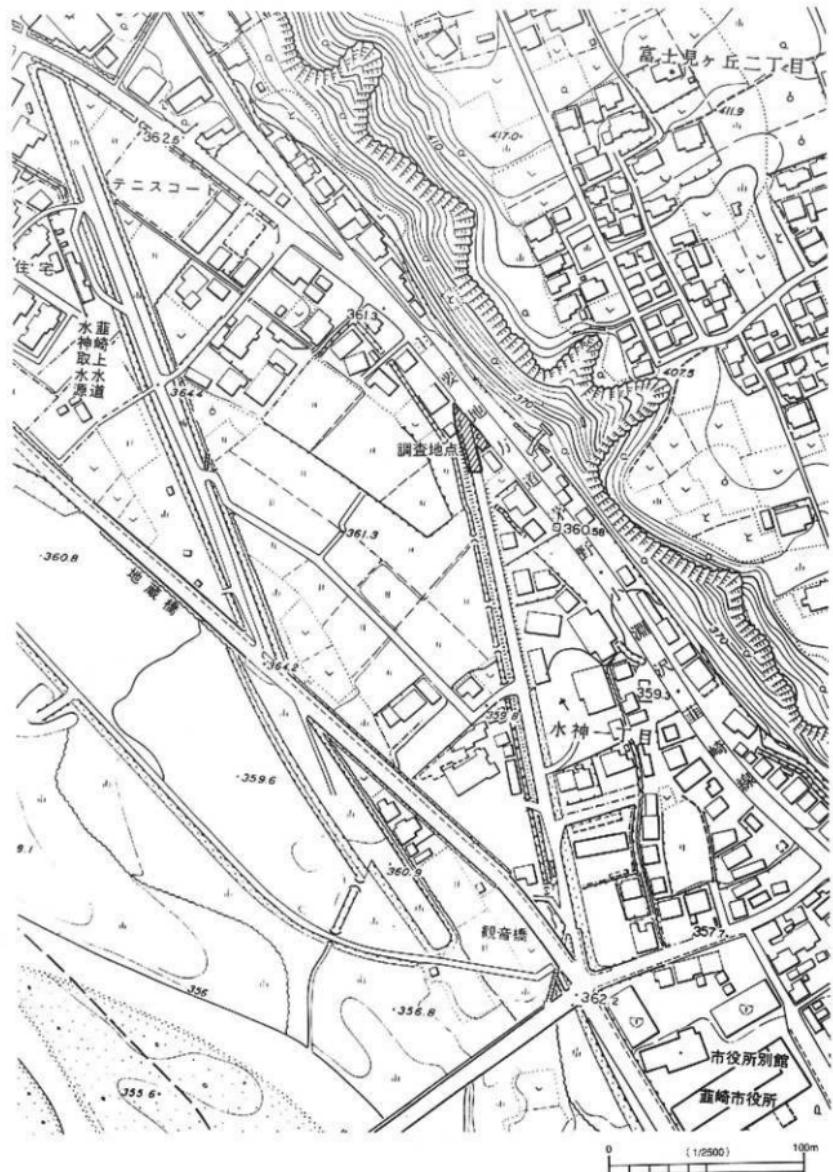
調査地点周辺の遺跡や城館跡を第5図に示す。西表堤防が立地する釜無川と七里岩の間の平地には堤防遺跡（①～⑤）が点在する。これらは河川改修工事により前面に新しい堤防が築かれ、住宅地や耕地のなかに取り残された堤防である。

七里岩台地上には、本県の縄文遺跡調査において先駆的な役割を果たした⑥坂井遺跡や、古墳時代前期の住居址等が数多く検出された⑦坂井南遺跡がある。⑦新府城址は天正9年（1581）に武田勝頼が甲斐府中の躑躅ヶ崎館（甲府市）から本拠を移した城で、国史跡の指定を受け現在も整備に向けて発掘調査が継続されている。

塩川の河岸段丘上に広がる「藤井平」一帯では、圃場整備事業や施設建設等に伴い、数多くの発掘調査がおこなわれ、歴史的な環境が明らかにされつつある。縄文時代については、⑧宮ノ前遺跡で前期末、⑨北後



第2図 調査地点位置図



第3図 調査地点周辺図



第4図 周辺の堤防等配置図

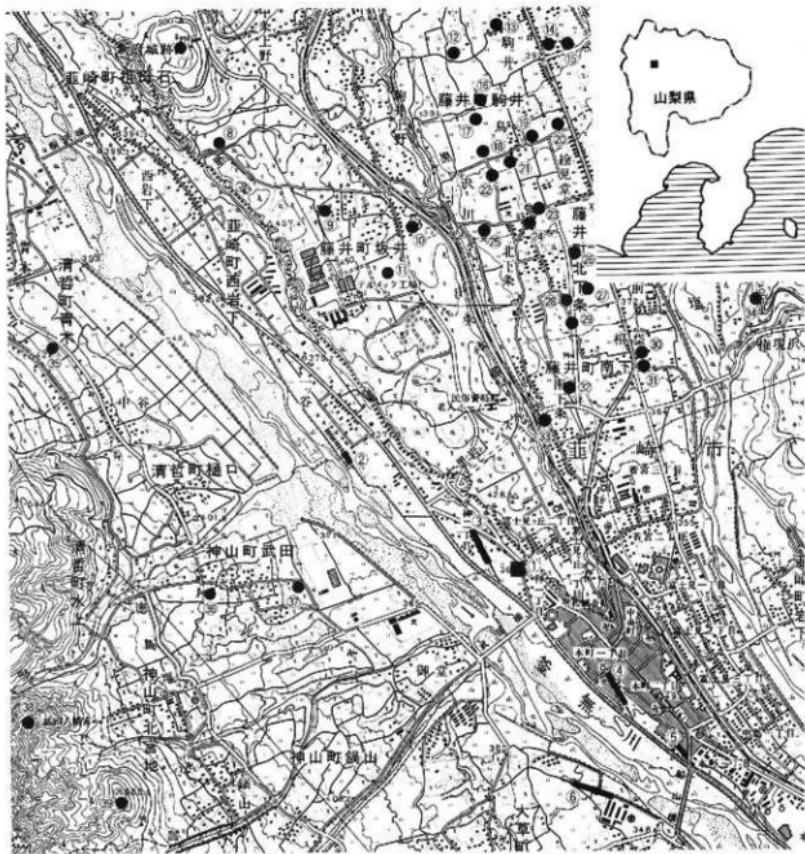
田遺跡・②後田遺跡・③山影遺跡では中期の住居址等が検出されている。宮ノ前遺跡では縄文晩期から弥生前期にかけての土器が多数出土し、弥生前期の水田も確認された。弥生後期では宮ノ前遺跡に加え、④堂の前遺跡・⑤下横屋遺跡・⑥北下条遺跡でも住居址が検出されている。古墳時代では後田遺跡・⑦後田堂ノ前遺跡・⑧後田第2遺跡などがあり、藤井町には後期古墳と推定される⑨火雨塚古墳がある。奈良・平安時代においては多くの遺跡で住居址が確認され、宮ノ前遺跡ではその数が400軒以上にのぼり、⑩宮ノ前第2遺跡では堂宇と考えられる建物址が検出され、瓦塔も出土した。この時期に藤井平では開発の大きな転換を迎えたことがわかる。中世になると遺跡は減少傾向となるが、おそらく現行集落の地点に村が移行したためであろう。⑪⑫駒井屋敷をはじめ、中世にさかのぼる可能性がある屋敷や上塁址も点在している。

釜無川右岸地域では⑬新田遺跡で縄文後期の土坑や配石遺構が確認され、平安時代の住居址も検出された。⑭清哲遺跡でも平安時代の灰釉陶器等が出土している。⑮は甲斐武田氏の祖である武田信義の館推定地であ

り、市指定の史跡となっている。鍋山の西側には、戦国期の巧みな縄張りを残す[◎]白山城が占地し、[◎]北烽火台と、白山城の南側に位置するムク台烽火台とともに国指定史跡となっている。

韮崎市内では治水施設の発掘調査も実施されている。塩川の旧堤防が中田町中条地内で調査され（塩川下河原堤防遺跡）、近代の堤防の内部構造が明らかにされた。この調査では近世から近代にかけて設置された治水用の枠類群も検出されている。御勅使川沿いでは竜岡特棋頭（下条南割特棋頭）の堤体が調査され、同川と釜無川の合流地点の十六石も調査されている（御座田遺跡）。

今回の調査地点は、近世において河原部村に属す。河原部村の前身となるのが中世の河原部（河原辺）郷であり、当時は七里岩台地上に位置したという。「妙法寺記」亨暦4年（1531）条に源訪頼満・栗原兵庫ら



「後田屋ノ前遺跡」「新田遺跡」「山梨県の中世城館跡」
「山梨県堤防・河岸遺跡」をもとに作成。
国土地理院発行1:25,000地形図「韮崎」を使用。

第5図 周辺の遺跡等分布図

と武田信虎が対決した合戦場として「河原辺」がみえ、府中八幡宮への参勤を命じた永禄4年（1561）の津帳に「河原部の福き」がのり、当地の岩宮八幡宮の瀬宜と考えられている。慶長年中（1596～1615）には村内に甲州道中の宿場（並崎宿）が設けられ、北方に向かう佐久往還や南方に向かう駿信往還もこの宿で交わり、交通の要衝として発展した。また、元文年中（1736～41）以前に釜無川舟運の河原部河岸（舟山河岸）が設けられ、物資輸送の拠点としても栄え、宝曆3年（1753）には河原部村に一橋家陣屋が移されている。19世紀初頭の文化初年の河原部村の戸数は224軒、人口1,118人であった（『甲斐国志』）。西表堤防が位置する水神一丁目は、河原部村の北西端に位置し、その北西には西岩下村が位置した。

明治11年に巨摩郡が北・中・南に分かれ、北巨摩郡役所が河原部村におかれた。同25年に河原部村は並崎町となり、その後周辺の村々を編入し、昭和29年に並崎町は周辺10ヶ村と合併して並崎市が誕生した。

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| ①西表堤防遺跡 | ②堂の前遺跡（弥生後期、平安） |
| ②堤防遺跡 | ②後田遺跡（縄文中期、古墳前期、奈良、平安） |
| ③堤防遺跡 | ②坂井堂ノ前遺跡（古墳後期、奈良） |
| ④堤防遺跡 | ②後田堂ノ前遺跡（弥生後期～平安） |
| ⑤堤防遺跡 | ②火雨塚古墳（古墳後期） |
| ⑥堤防遺跡 | ②後田第2遺跡（弥生後期、古墳後期） |
| ⑦新府城址 | ②下横堀遺跡（弥生後期、平安） |
| ⑧天神前遺跡（縄文前期） | ②北下条遺跡（弥生後期、奈良、平安） |
| ⑨坂井遺跡（縄文前期～中期） | ②殿田屋敷 |
| ⑩弾正屋敷 | ②枇杷塚遺跡（古墳中期） |
| ⑪坂井南遺跡（縄文中期、古墳前期、平安） | ②相俗塚 |
| ⑫宮ノ前第2遺跡（奈良、平安） | ②山影遺跡（縄文中期） |
| ⑬駒井氏屋敷（駒井右京大夫屋敷） | ③三光寺寺址 |
| ⑭駒井氏屋敷 | ③築江砦 |
| ⑮駒井遺跡（奈良） | ⑤清哲遺跡（平安） |
| ⑯宮ノ前第5遺跡（奈良・平安） | ⑥新田遺跡（縄文前期・後期、弥生、平安） |
| ⑰宮ノ前遺跡（縄文前期～晩期、弥生前期、奈良、平安） | ⑦武田信義館跡 |
| ⑱北後山遺跡（縄文中期、奈良、平安） | ⑧北峰火台 |
| ⑲宮ノ前第3遺跡（平安） | ⑨白山城 |
| ⑳宮ノ前第4遺跡（平安） | |

<参考文献>

- 伊藤正彦『後田堂ノ前遺跡』並崎市遺跡調査会ほか、1997年。
 伊藤正彦ほか『新田遺跡』並崎市遺跡調査会ほか、1996年。
 八巻與志夫ほか『山梨県の中世城館跡』山梨県教育委員会、1986年。
 保坂康夫ほか『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』山梨県教育委員会、1998年。
 畑大介ほか『塩川下河原堤防遺跡』並崎市ほか、1998年。
 畑大介「竜岡持櫓頭について」『武田氏研究』第2号、武山氏研究会、1988年。
 関間俊明「御座山遺跡『治水・利水遺跡を考える』第I分冊、東日本埋蔵文化財研究会、1998年。

清水茂夫ほか校注『武田史料集』新人物往来社、1967年。

佐藤八郎ほか校訂『甲斐国志』(大日本地誌大系)、雄山閣、1968年。

『山梨県の地名』(日本歴史地名大系第19巻)、平凡社、1995年。

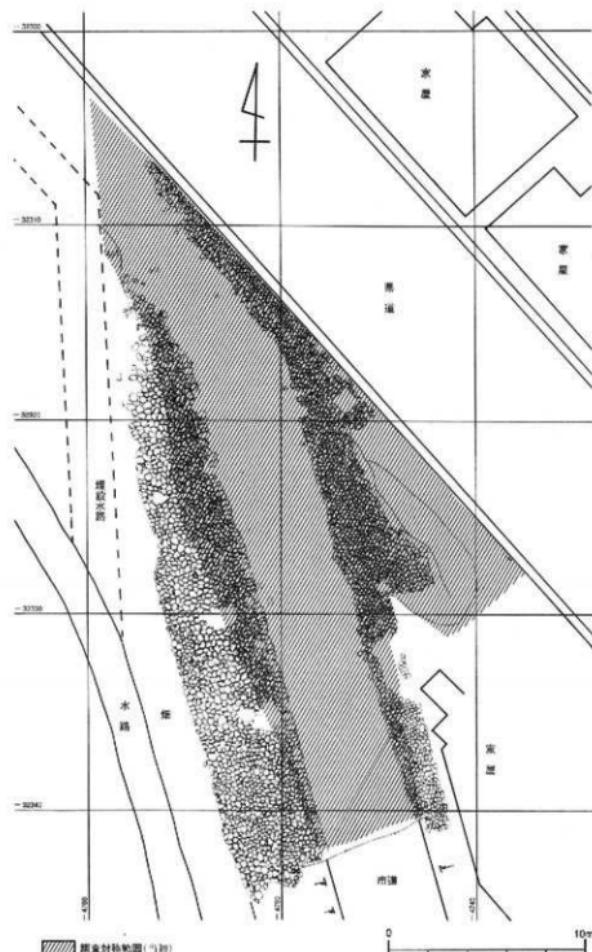
第3章 遺構と遺物

第1節 調査区の設定と全体の状況

第6図に調査対象範囲を示す。県道の拡幅部分と、堤防上の市道37号線の掘削部を対象とした。川表側の埋設水路工事に伴いその脇の表法部分は、すでに山梨県埋蔵文化財センターが調査しているため、その部分は除外した。

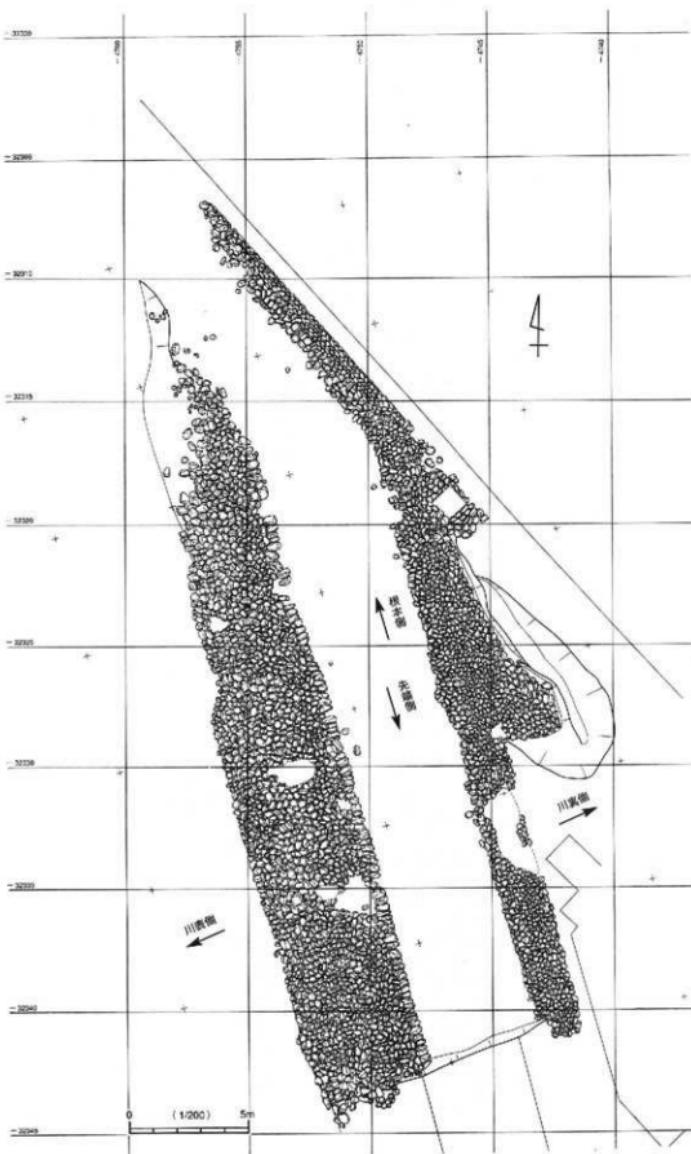
調査範囲周辺の国家座標(第3種系)を第7図に示す。調査対象範囲は北緯 $35^{\circ}42'30.3'' \sim 31.8''$ 、東経 $138^{\circ}26'50.3'' \sim 51.4''$ である。グリッドは第8図により設定した。堤防の先端側の調査区端を起点とし、堤防の主軸方向にあわせて5m四方のメッシュをかけて区画した。堤防の主軸は座標北から西へ約 15° ふれていることになる。川表側からA～D、根本側から1～9を組み合わせ「C7区」等と呼称する。

調査開始段階において堤防上は市道のためアスファルトが敷かれ、その脇の馬踏にも土が堆積していた(図版1-1)。また、法面の石積み上にも土が堆積し(図版1-2)、C6・D6区には裏法石積み上に階段が造られ(図版7-6)、堤防一帯にはゴミも投棄され

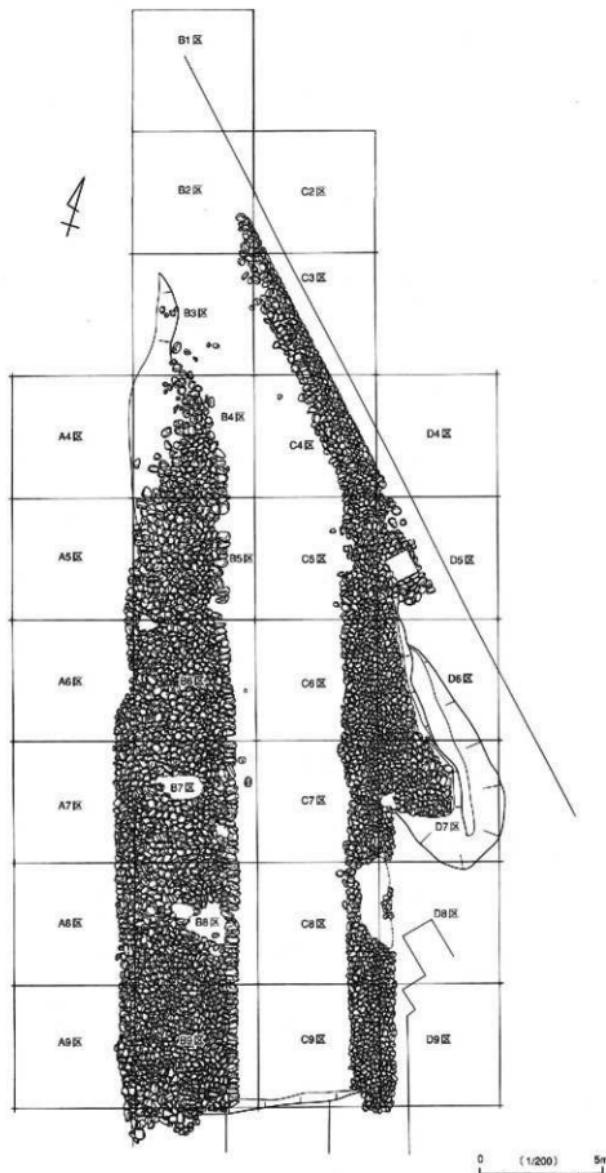


第6図 調査範囲図

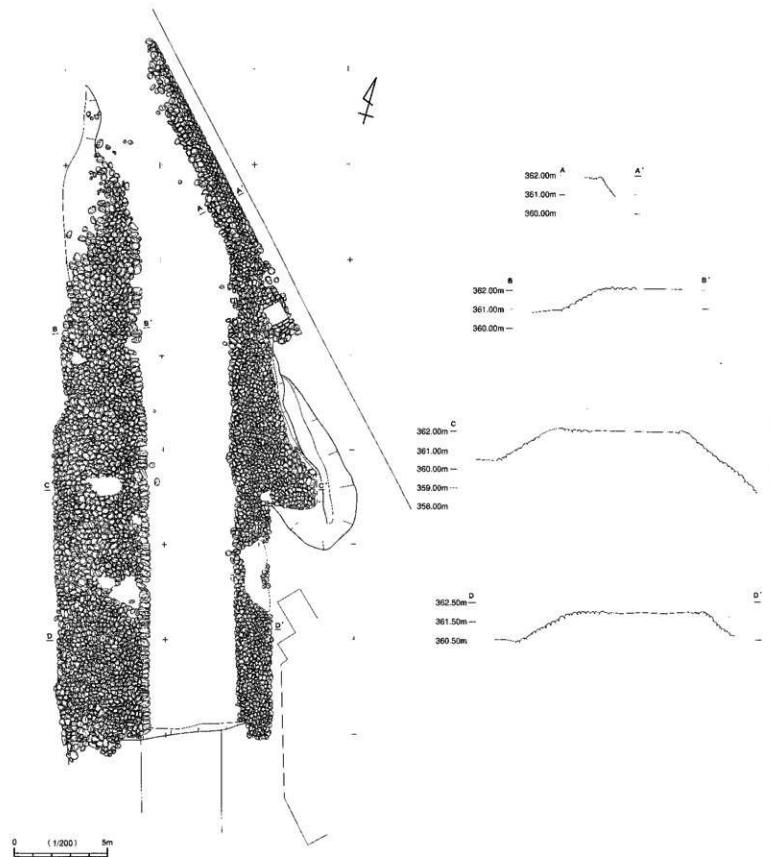
ていた。それらを除去し堤防建設時にちかい状況にもどした段階が第9図で、これに対応する等高線図が第10図である(ただし、これらの図は川裏側の深掘り部分を含む)。石積み・石葺き面において空白となつて



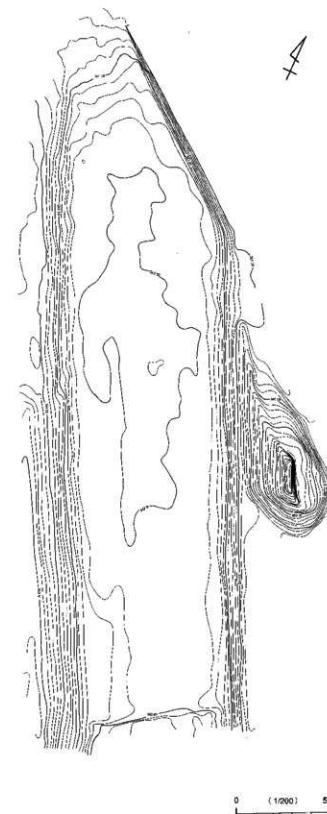
第7図 座標図



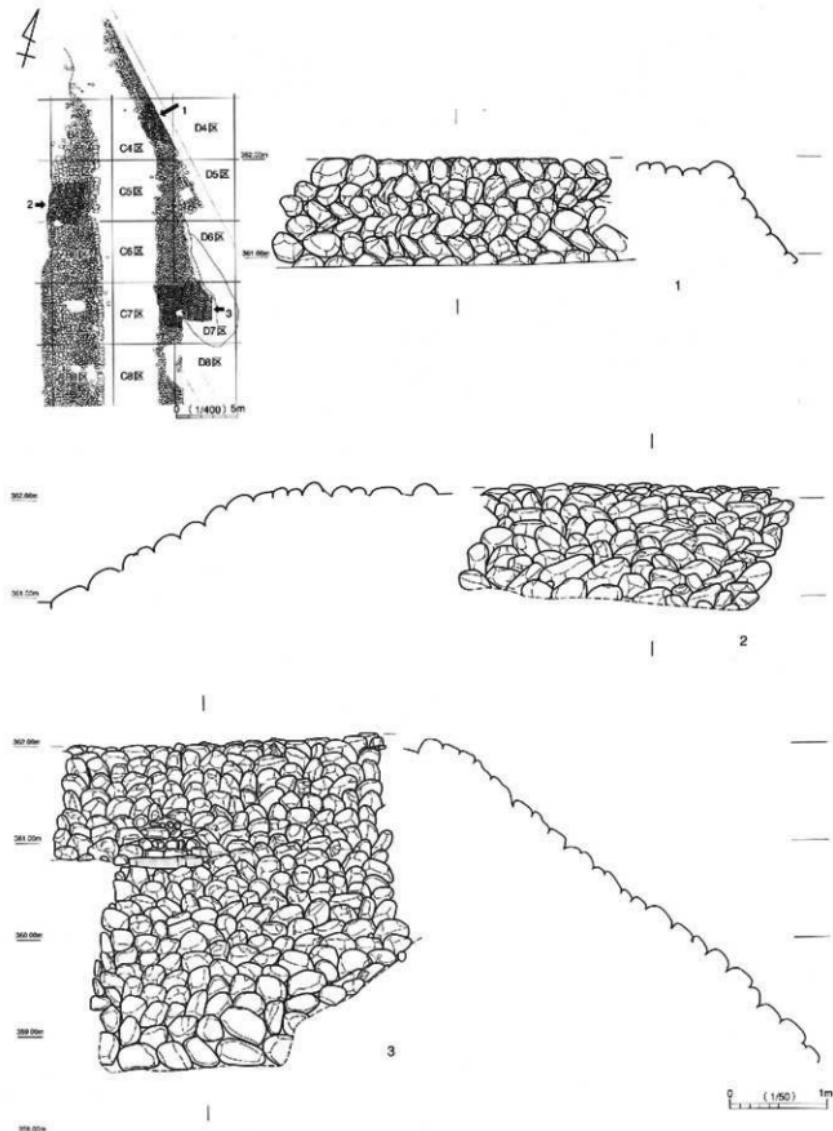
第8図 グリッド設定図



第9図 造構全体図



第10図 等高線図



第11図 法面石積み立面図

いる箇所は、石が抜き取られている部分のほか、上にコンクリートが塗られている箇所（B 7・8 区の点線内）や樹木によって空中測量ができなかった箇所（C 8・D 8 区の点線内）等である。県道脇のD 5 区の正方形の空白は道標の基礎で、その周辺の右敷きは道標建設の際、基礎のまわりに施されたものである。B 3・4 区の川表側法面の石積みが欠損している箇所は、埋設水路建設に伴いすでに調査された部分である。

馬踏は標高362m前後で、先端側に向けて若干下っている。根本側も県道のレベルに合わせており、市道建設に伴い堤体を斜めに削ったと推測される。馬踏幅は7m前後で、川表側には幅約1.8mの石葺きが施され（図版3-2, 図版6）、川裏側の石葺き（図版8）は幅0.7m前後である。川表側の石葺きの端には、堤防軸に直行する方向に長軸をもつ大きめな石が並べられ、川裏側石葺きにはこの類の端石はみられない。川表側と川裏側の石葺きの間、幅約4.5mは黒褐色系の上がほぼ半らに敷かれていた（図版3-1）。表法面の石積み（図版4-1, 図版5）は、約30°の傾斜をもつ落し積みで、さらに地表下に延びている。B 5 区の石積み立面を第11図2に示す。一方、裏法面積み（図版4-2, 図版7）は約45°の角度で落し積みされ、表法の石積みより概して小さな石が用いられている。その下部については次節で述べたい。裏法面積みは県道に沿って屈曲し、県道に面したC 4 区の石積み立面を第11図1に示す。この部分は約55°で往復積みされ、他所の石積みとは明らかに異なる（図版9）。川表側・裏側、県道側とも法の石積みは積まれたのち、とび出した部分を搔き取り、面的に平らになるよう調整されている。

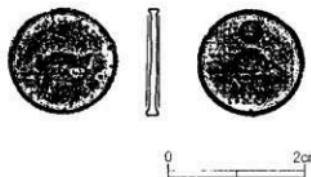
アスファルト下の馬踏の精査作業の際、陶磁器片をはじめとする遺物が出土したが、川表側石葺き面上で検出された昭和17年のアルミニウム製一錢硬貨のみ図示したい（第12図、図版18-1）。

C 4 区付近の堤防上には石造馬頭観音が建てられており、調査時点ではすでに移設され、現在はまた他の地点近くにもどされている（図版17-6）。角柱型で正面に馬頭観音像を陽刻し、台石を伴う。紀年銘はみられないが、近世後期から近代初頭にかけての所産であろう。

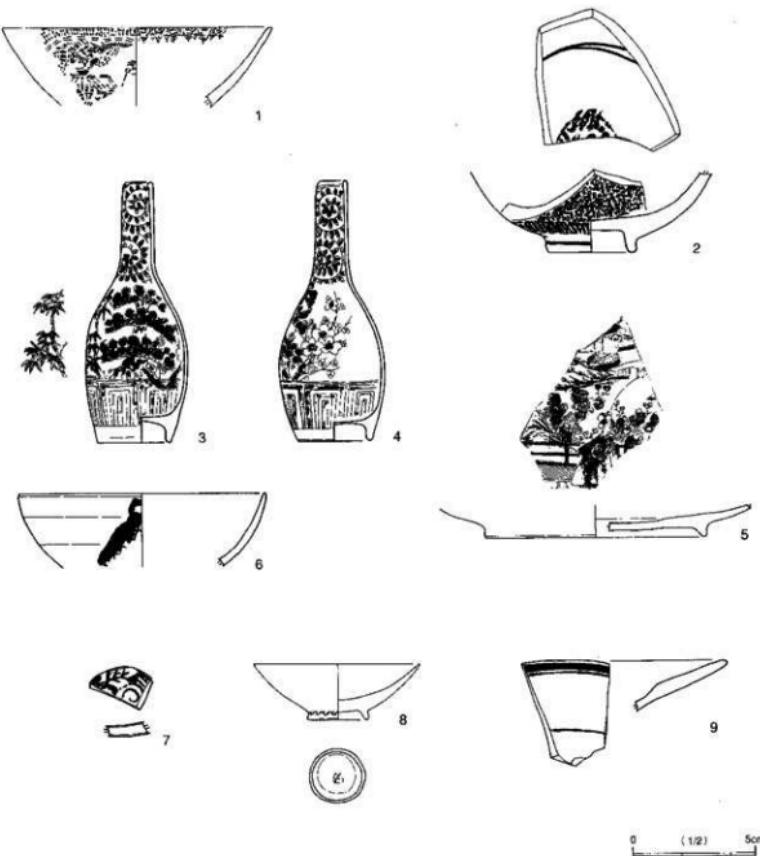
第2節 川裏側法面基底部の調査

裏法面基底部の状況を探るため、D 6・7 区を深掘りした。石積みは地下約2.2mまで続き、石積み最下端から馬踏までの高さは約3.4mを測る。第11図3に法立面を示す（図版10-1）。同図のスクリントーン部分はかつてこの場所に位置した建物の基礎のコンクリートである。法角度は約45°で最下部まで延びているが、エレベーション図を細かくみると法下半部は若干外に張り出している。築堤段階でこのような構造であったのか、築堤後においてはらんだのかは判断できない。積まれている石をみると、下方にいくに従って大きな石が用いられている。最下端の石の下は砂礫層で削木等の施設はみられなかった（図版10-2・3）。精査した結果、河川敷に自然堆積した砂礫層を30cmほど掘り下げてそこに最下端の石を設置し、随時その上に石積みを施したと考えられる。

築堤後、時期は特定できないが、この川裏側には県道のレベルに合わせるように約1.9mの盛土がされた。この盛土は暗褐色を基調として大小の砾や陶磁器片等を含み、土層の差が顕著ではないため、一度に嵩上げされた可能性もある。この土層から出土した陶磁器類を第13図に示す（図版18-2）。1と2は瀬戸・美濃系の碗で、型紙彫りがされ明治20~30年代の所産である。3と4は御神酒利の光形セットで、ともに松・梅・竹が描かれている。瀬戸・美濃系で銅板転写され、明治後期の所産である。5は銅板転写と上絵付けが施された皿と推定され、明治末から戰前にかけてのものである。6は瀬戸・美濃系の碗で、明治前半から戰前の所産である。7は近代の瀬戸・美濃系の小皿であろうか。8は上絵付けされた盃で、明治期のもの



第12図 川表側馬踏石葺き上の遺物



第13図 川裏側深掘り部分出土遺物

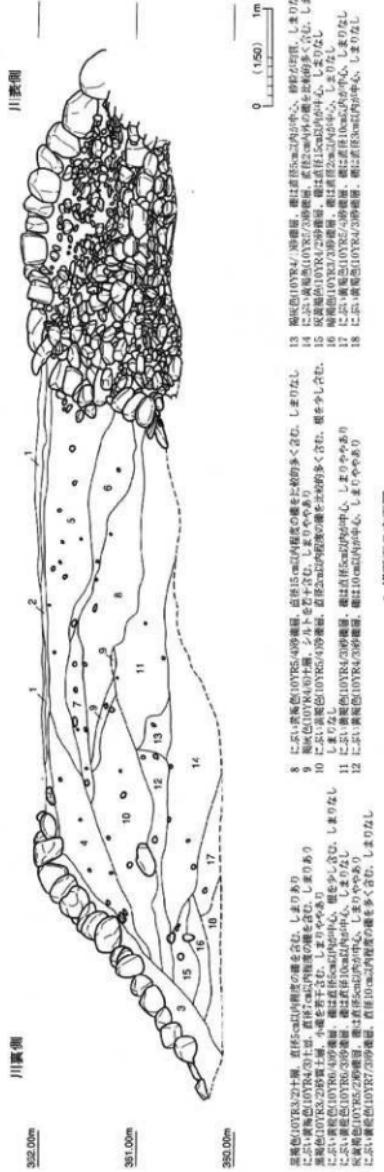
であろう。9は西洋器を模した硬質陶器の皿であり、产地等は不明である。この陶磁器は特定できないものもあるが、明治期から戦前のものが主体である。

第3節　横断面と縦断面の調査

堤防の内部構造を探るため、堤体を掘削し状況を把握した。堤防の主軸方向の断面を縦断面、それと直交する方向を横断面と呼びたい。B 4・5区からC 4・5区にかかる部分の横断面Iの状況を第14図1に示す。川表側の石積みは小口積みされ、石積み・石葺きの裏側は大小の裏込め石が充填されていた。裏込め石の間には上や砂、陶磁器片などが入り込んでいたが、これらの多くは築堤後石積み・石葺き表面から落ちたものと考えられる。石積み・石葺きの裏側は比較的小さな石が用いられており、これは石積み・石葺き面を



1 縦断面 I 立面図

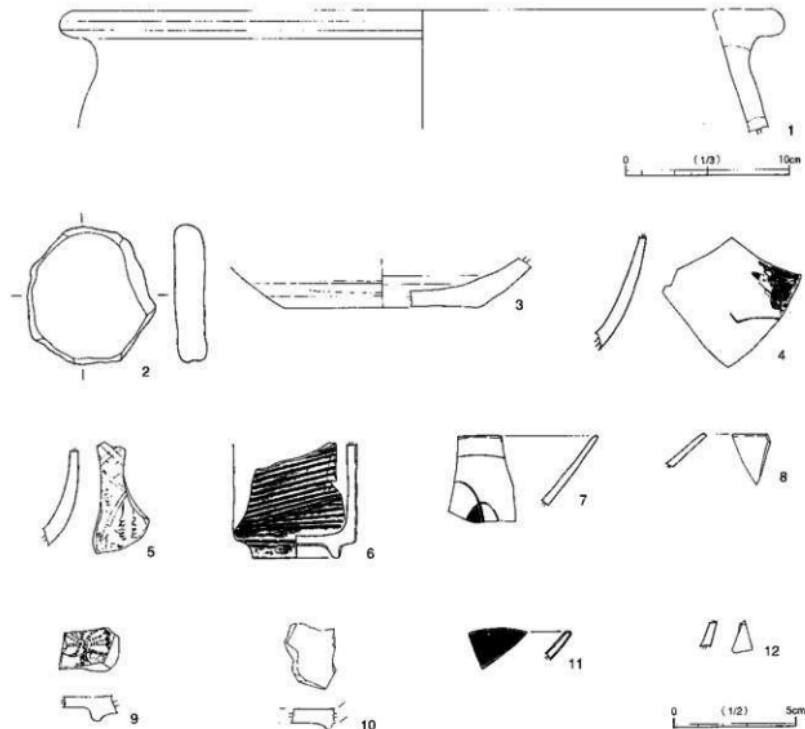


2 縦断面 II 立面図

第14図 縦断面立面図

調整しやすくするために意識的におこなわれたと考えられる。図の斜線部分は作図段階では砂礫で覆われていたが(図版10-4)、その後の精査により裏込め石屑の範囲であることが確認された部分である。裏込め石屑は堤体内において川裏側へ向けて斜めに広がり、その境目には比較的大きな石が並んでいることが見て取れる。これが次節で詳述する堤体内石積みである。石葺きの川裏側の馬踏は黒褐色土(1層)が薄く敷かれ、表面を被覆している。その下部は黄褐色系の砂礫層(2~6層)が盛られ、3・4・6層上面の堤体内石積み側は傾斜して落ち込み、2・5層はその間を埋めるように盛られている。

第14図2はB6・7区からC6・7区、D6区にかかる部分の横断面IIである(図版11)。石積み・石葺きの下の裏込め石はやはり小さなものが用いられ、そのさらに下方には比較的大きな裏込め石が充填されている。堤体内石積みのラインも明瞭である。馬踏表面に敷かれた1層は横断面Iの1層に対応するが、その下の黄褐色系の土(2層)はIにはみられない。その下部にはやはり黄褐色系の砂礫が盛られているが、その層中にはシルトを含む土層(9層)がみられる。また、6層は砂礫層であるが、他の砂礫層よりしまりがある。9・10・11層、8・10層、あるいは7・6・10層の上面のラインは中央部が盛り上がり、砂礫を盛る段階でこのような形状を呈していたと考えられる。川裏側の石積み・石葺きの裏側には裏込め石ではなく、黒褐色の砂粒を多く含んだ砂質土(3層)がみられ、下にいくに従って幅を増している。この層には石積み



第15図 横断面II調査時出土遺物

間から落ち込んだ土も含まれていると推測されるが、石積みの下地として法に盛られた層と考えられる。

横断面Ⅱの調査の際、その反対側のB 5・6 区からC 5・6 区、D 5・6 区にかけての横断面も精査した。図化は実施しなかったが、図版12を参照されたい。全体的には横断面Ⅱと同様な構造を呈している。

この横断面Ⅱの調査で堤体を掘り下げた際、出土した遺物を第15図に示す。1～3はC 6 区を中心とする砂礫層中から出土したもので、築堤の段階で砂礫に混入していたものと考えられる。1は甕の口縁部破片で推定口径44cmを測る。施釉されず赤褐色を呈する。地元産であろうか。2は甕の底部破片等のまわりを打ち欠き円形に加工したものである。赤褐色を呈し、片側の表面には砂粒が付着する。3は瀬戸・美濃系の十瓶の底部である。時期は特定できない。4～12はB 6 区の底込め石層から検出され、築堤後石積みや石葺きの表面から落ち込んだものが大半と推測される。4は肥前系の碗で、昭和期の所産であろうか。5は瀬戸・美濃系の碗で、ゴム版が使われ昭和前半のものであろう。6は瀬戸・美濃系の湯呑み碗で、戦後の所産であろうか。7は大正期以降の瀬戸・美濃系の碗である。8は近代の瀬戸・美濃系の碗である。9は瀬戸・美濃系の皿で、銅版転写され明治後半から戦前にかけての所産である。10も瀬戸・美濃系の皿であり、明治後半以降のものである。11は瀬戸・美濃系の杯で、コバルトが用いられた近代の所産である。12は器種不明であるが、瀬戸・美濃系で近代のものであろう。

第16図ⅠにC 4区からC 5区にかけての縦断面を示す(図版13-1)。横断面Ⅰと直行する位置にあたる。1層は馬踏を覆う土層で、その下方には黄褐色系の砂礫層(2～5層)がみられる。

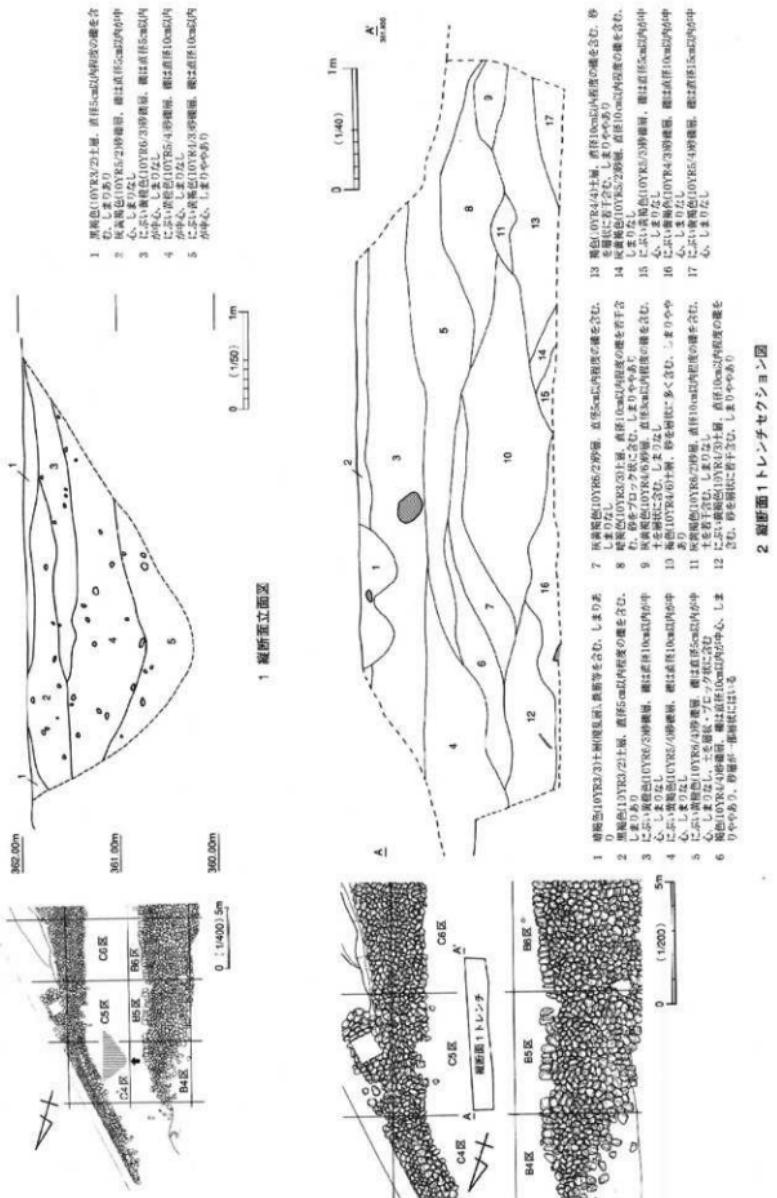
C 5区からC 6区にかけて設定した縦断面1トレーナーの川裏側面のセクション図を第16図2に示す(図版13-2)。1層は擾乱層であり、2層が馬踏表面を覆っている土層である。3～6層は砂礫層であるが、8・10・12・13層は砂を層状、あるいはブロック状に含む土層で、7・9・11・14層は砂層であり、その下の15～17層はまた砂礫層となる。層の境目に注目すると6・7・8層以下は凹凸があり、それを4・5層で平らに埋め、その上に3層を敷いている。この層位の特徴は、おそらくこの地点における作業工程を示すものであろう。

縦断面1トレーナーから検出された陶磁器類を第17図に示す(図版20-1)。これらはすべて馬踏から深さ1m以下の地点から出土した。1は瀬戸・美濃系の碗か皿の破片で、コバルトが使われ近代の所産である。2は近代以降の小杯で、底部に「温口」の刻印がある。3は瀬戸・美濃系のクロム青磁碗であり、明治後半から大正にかけてのものである。4は白色の磁質製品で表面に透明釉が施されている。器ではなく骨子の可能性がある。5は上瓶であろうか。近代の陶器で产地等は不明である。6は瀬戸・美濃系の半廻窯の陶器破片で、18世紀後半から近代の所産である。7は碗の蓋で、コバルトが使われ明治期の所産である。8は窓道具の匣鉢であろうか。陶質で小穴を多く含み、暗赤褐色を呈する。第19図にこのトレーナーから出土した瓦片を掲げる(図版21-1)。1は東海式の瓦当文様をもつ軒瓦である。2の刻印は丸に「方」または「方」であろう。5の破片はセクション面(第16図2)の12層から検出された(図版13-3)。

C 7区からC 8区にかけて設定した縦断面2トレーナーの、先端側の横断面セクション図を第20図1に示す(図版13-5)。1層は馬踏を覆う土層で、2層以下は砂礫層が主体となるが、5層は上層、9層は砂層である。5層は第14図2の9層と近い性格をもつ上層と推測される。図のA'側下端の石組みは堤体内石積みである。層の状況をみると、10・11層段階でほぼ半らであるが、その上の3～9層では川表側(図の右側)に向けて下り、そのさらに上の2層で平らに埋めている。この川表側への傾斜は第14図の横断面でも看取でき、築堤の際の作業状況を示していると考えられる。

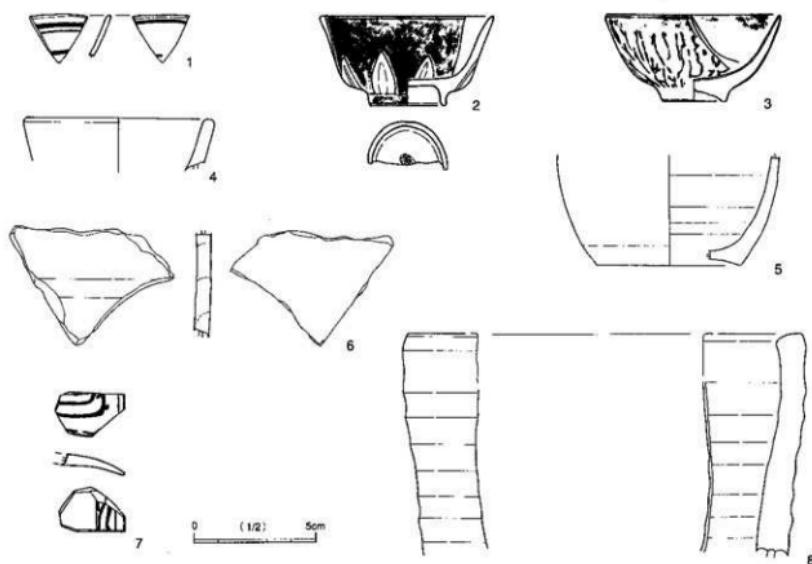
縦断面2トレーナーの川裏側のセクション図を第20図2に示す(図版13-4)。1・2層が馬踏表面に敷かれた土層で、3層以下は砂層(6・8層)もみられるが砂礫層が上層となる。5層以下は層の上面ラインに凹みがみられるが、4層ではほぼ平らにし、その上に3層をのせている。

この縦断面2トレーナーから検出された遺物を第18図に示す(図版20-2)。1はコバルトで絵付けされた盃で、明治前半のものである。底部は「福」であろうか。2は瀬戸・美濃系の匣鉢で、金櫛が用いられている。

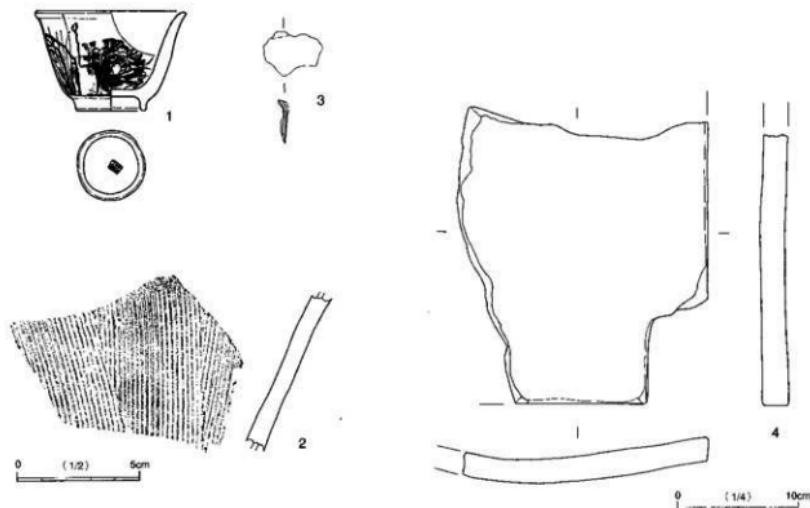


第16図 総断面図・セクション図

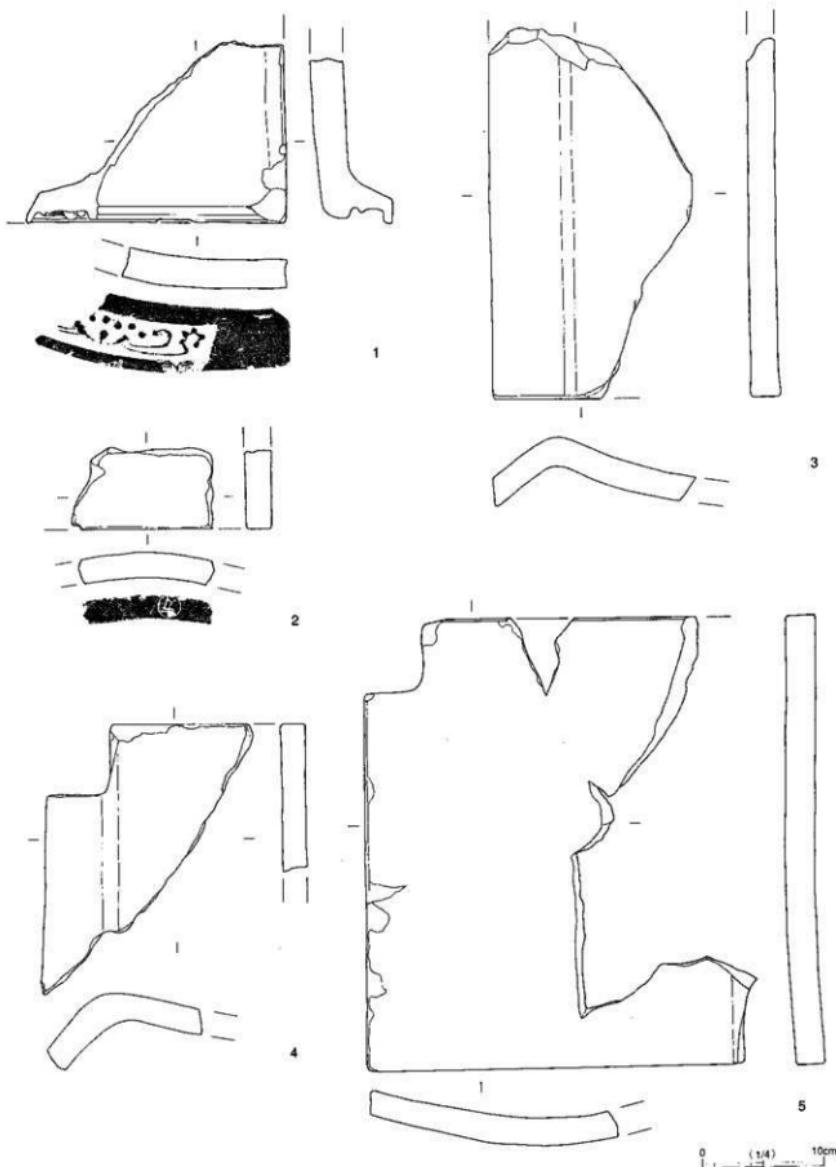
2. 総断面図・セクション図



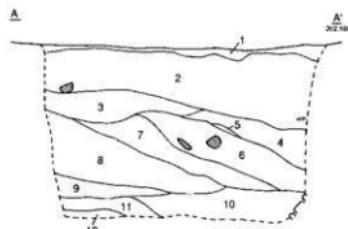
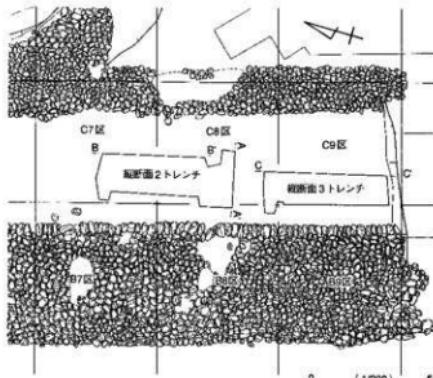
第17図 縦断面1トレンチ出土陶磁器類



第18図 縦断面2トレンチ出土遺物

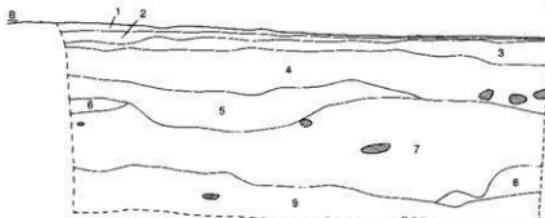


第19図 縦断面1トレンチ出土瓦



- 1 黒褐色(10YR3/2)土層、直徑5cm以内程度の礫を含む。しまりあり
- 2 にふく青褐色(10YR6/3)砂礫層、礫は直徑10cm以内が中心。しまりなし
- 3 にふく青褐色(10YR5/3)砂礫層、礫は直徑10cm以内が中心。しまりなし
- 4 黒褐色(10YR3/2)土層、直徑5cm以内程度の礫を含む。しまりなし
- 5 黑褐色(10YR4/3)土層、砂・砾を含む。しまりややあり
- 6 にふく青褐色(10YR5/4)砂礫層、礫は直徑15cm以外のものもあるが、5cm以下が主。しまりなし
- 7 にふく青褐色(10YR5/3)砂礫層、礫は直徑10cm以内が中心。しまりなし
- 8 にふく青褐色(10YR5/3)砂礫層、礫は直徑10cm以内が中心。しまりなし
- 9 砂質層(10YR4/1)砂層、直徑5cm以内で理を失す。
- 10 にふく青褐色(10YR5/3)砂礫層、砂粒が均等で礫は少ない(直徑5cm以内程度の礫を含む)。しまりなし
- 11 黒褐色(10YR6/3)砂層、礫は直徑10cm以内が中心。しまりなし
- 12 黒褐色(10YR5/3)砂層、直徑2cm以内程度の礫を含む。しまりややあり

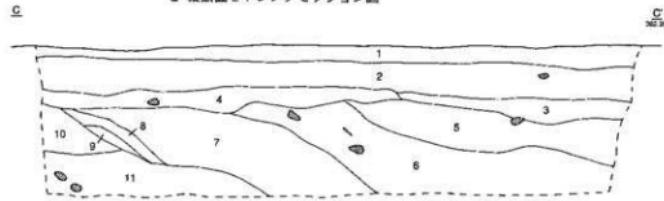
1 横断面セクション図



- 1 黒褐色(10YR3/2)土層、直徑5cm以内程度の礫を含む。しまりあり
- 2 にふく青褐色(10YR6/3)土層、直徑7cm以内程度の礫を含む。しまりあり
- 3 にふく青褐色(10YR6/3)砂礫層、礫は直徑10cm以内が中心。しまりなし
- 4 にふく青褐色(10YR5/3)砂礫層、礫は直徑20cm以内が中心。しまりなし
- 5 にふく青褐色(10YR6/3)砂礫層、礫は直徑7cm以内が中心。しまりなし

- 6 黒褐色(10YR4/2)砂層、上をブロック状に含む。しまりややあり
- 7 にふく青褐色(10YR6/3)砂礫層、礫は直徑15cm以内が中心。しまりなし
- 8 海成層(10YR4/1)泥層、礁石を含む。しまりややあり
- 9 黑褐色(10YR5/2)砂礫層、礫は直徑20cm以内が中心。しまりなし

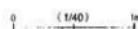
2 縦断面2トレンチセクション図



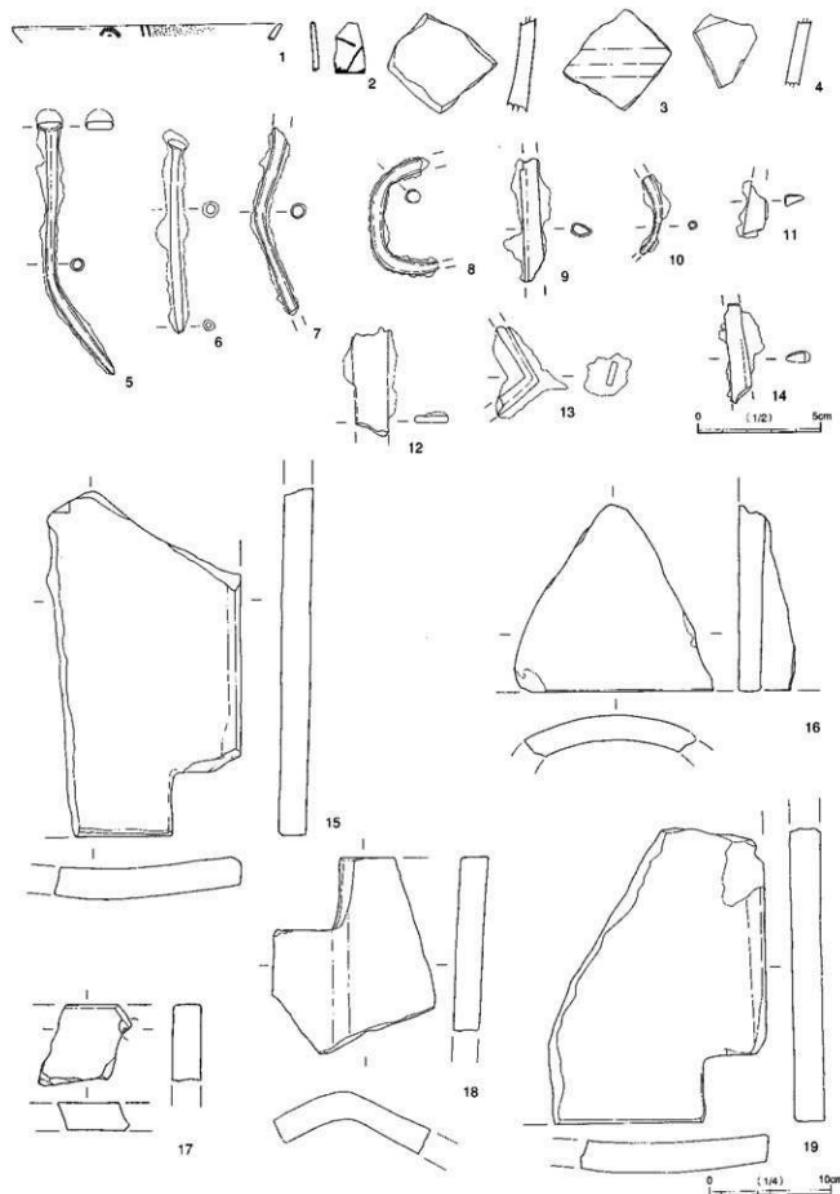
- 1 黒褐色(10YR3/2)土層、直徑5cm以内程度の礫を含む。しまりあり
- 2 にふく青褐色(10YR6/3)砂層、礫は直徑10cm以内が中心。しまりなし
- 3 黑褐色(10YR6/3)砂礫層、礫は直徑3cm以内が中心。しまりなし
- 4 にふく青褐色(10YR5/3)砂礫層、礫は直徑4cm以内が中心。しまりなし
- 5 にふく青褐色(10YR5/3)砂礫層、礫は直徑2cm以内が中心。上を少茎ブロック状に含む。しまりなし
- 6 にふく青褐色(10YR5/3)砂礫層、礫は直徑2cm以内が中心。しまりなし

- 7 所有者側(10YR6/2)砂層、礫は直徑2cm以内が中心。しまりなし
- 8 白色(10YR4/4)泥層、礁は直徑3cm以内が中心、上を少茎ブロック状に含む。しまりなし
- 9 にふく青褐色(10YR5/4)砂礫層、礫は直徑2cm以内が中心。しまりなし
- 10 にふく青褐色(10YR5/3)砂礫層、礁は直徑4cm以内が中心。しまりなし
- 11 にふく青褐色(10YR5/3)砂礫層、直徑7~10cm程度の礁を比較的多く含む。しまりなし

3 縦断面3トレンチセクション図



第20図 横断面・縦断面セクション図



第21図 縦断面3トレンチ出土遺物

るため近代の所産であろう。3は性格不明の鉄片で、4は瓦片である。

C 8 区から C 9 区にかけて設定した縦断面3トレーナーの川裏側のセクション図を第20図3に示す(図版13-6)。1層が馬踏上面を覆っている土層で、2層以下は砂礫層である。6層以下の層の上面はC'側に傾斜して下り、この地点では堤防の先端側に向けて随時盛られていったことがわかる。その上の3・4層で平らに整えられ、さらにその上に2層が盛られている。

縦断面3トレーナーからは、陶磁器片とともに多くの鉄製品と瓦片が出土した(第21図、図版21-2)。1は碗であろう。型紙摺りがされている。2は瀬戸・美濃系の焼徳利で、コバルトが用いられた明治期の所産である。3は19世紀代の瀬戸・美濃系の水甕破片と推測される。4は手作りされた楕木鉢片で、昭和30年代以前の近代の所産と考えられる。5~14は鉄製品である。5・6は釘で、7・8も釘であろう。ともに断面は円形と見受けられるが、鋸が進み明確ではない。9~14は用途不明の鉄製品で、15~19は瓦片である。

第4節 堤体内石積みの調査

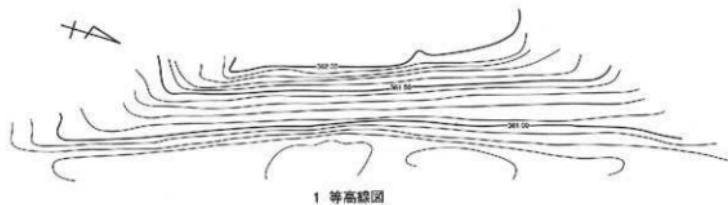
横断面の調査の際、裏込め石層と砂礫層の間に大きめの石が積み重ねられていることが確認された。そこで箇所において面的に石積みの状況を把握した。

B 5 区を中心とする部分(堤体内石積みI)を図化したものが第22図である(図版14)。馬踏から石積みの際の砂礫層を約1.5m掘り下げたが、石積みはさらに下方に続いている。石積みは人頭大程度の石を乱雜に積み、簡単に崩せる程度のもので法面の石積みとは大きく異なっている。面的にもそろえようとする意識は乏しく、部分的にはエレベーション図に示したとおり段状になっており、裏込め石層を背として全体的には65°ほどの傾きをもって積まれている。

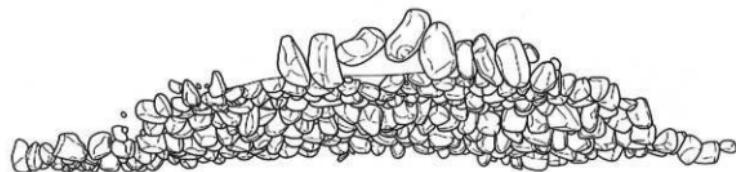
B 7 区を中心とする部分(堤体内石積みII)でも同様の調査を実施した(第23図、図版15)。全体的な様相はIと変わりないが、根本側ではエレベーション図B-B'にみられるようにオーバーハングしている部分もある。

堤体内石積みは、裏込め石層と砂礫層との境を両すために施されたと考えられ、最終的に上端の石列が馬踏表面で堤防の主軸に合わせ平行になるように積まれた。その調整のため段状やオーバーハングする部分ができると推測される。この石積みの構造では一度に高く積み上げることは不可能であり、裏込め石層と砂礫層を積み上げる課程において随時積まれたと考えられ、砂礫層に埋まって下方の石積みがみえなくなるため、面的に歪みのある石積みになったと推測される。段状の部分は砂礫層を積み上げる作業工程の段階を示している可能性もある。この石積みは最終的に表面からはみえなくなるため、見栄えを気にする必要もなかったのであろう。

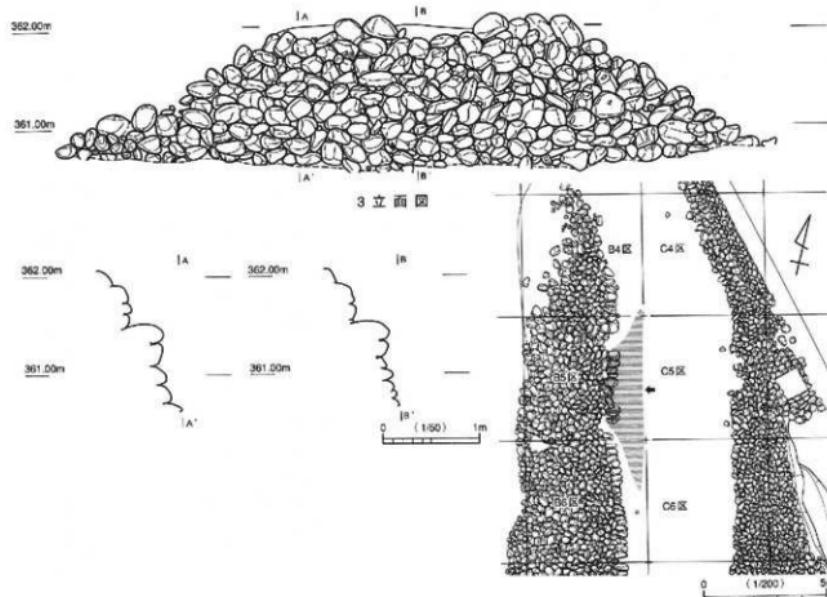
この堤体内石積みの調査において、砂礫層を掘り下げる段階で出土した遺物を第24図に示す(図版22)。1~4・7・8は、堤体内石積みIの調査時において、B 5・6 区およびC 5・6 区の川表側の砂礫層内から検出された。残りの5・6・9が同IIの調査時に、B 6・7 区およびC 6・7 区川表側の砂礫層内から出土した。ここでの遺物は築堤後裏込め石層から混入したものも含まれる可能性はある。1は肥前系の広東碗の破片で、捺花模様が描かれ、18世紀末から19世紀前半の所産である。2は瀬戸・美濃系の碗で、型紙摺りがされている。3は瀬戸・美濃系の皿で、銅版転写がされ、明治末から戦前のものである。4は瀬戸・美濃系の段重の破片で、明治期の所産である。段重は主として化粧道具入れとして用いられ、この遺物は焼き総ぎされている。5は鉢類の陶器底部で、内外面とも施釉されている。产地等は特定できず、地域流通品の可能性がある。6は瀬戸・美濃系の持腰香炉の口縁部で、コバルトが使われ近代の所産である。7~9は瓦破片で、7の丸瓦の刻印は丸に「二」であろうか。



1 等高線図



2 平面図

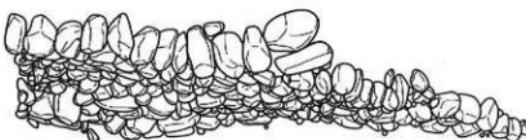


第22図 堤体内石積み I 立面図等

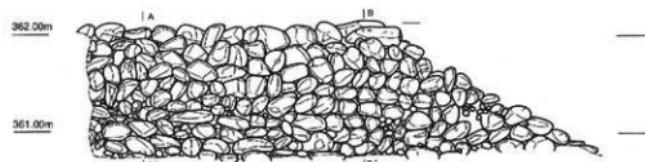


1 等高線図

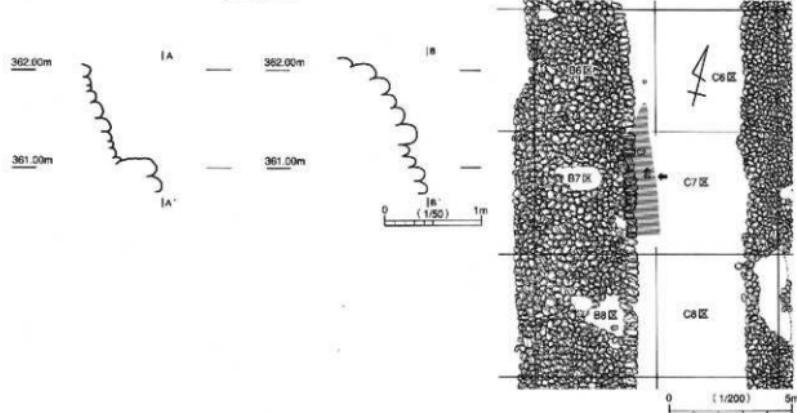
△



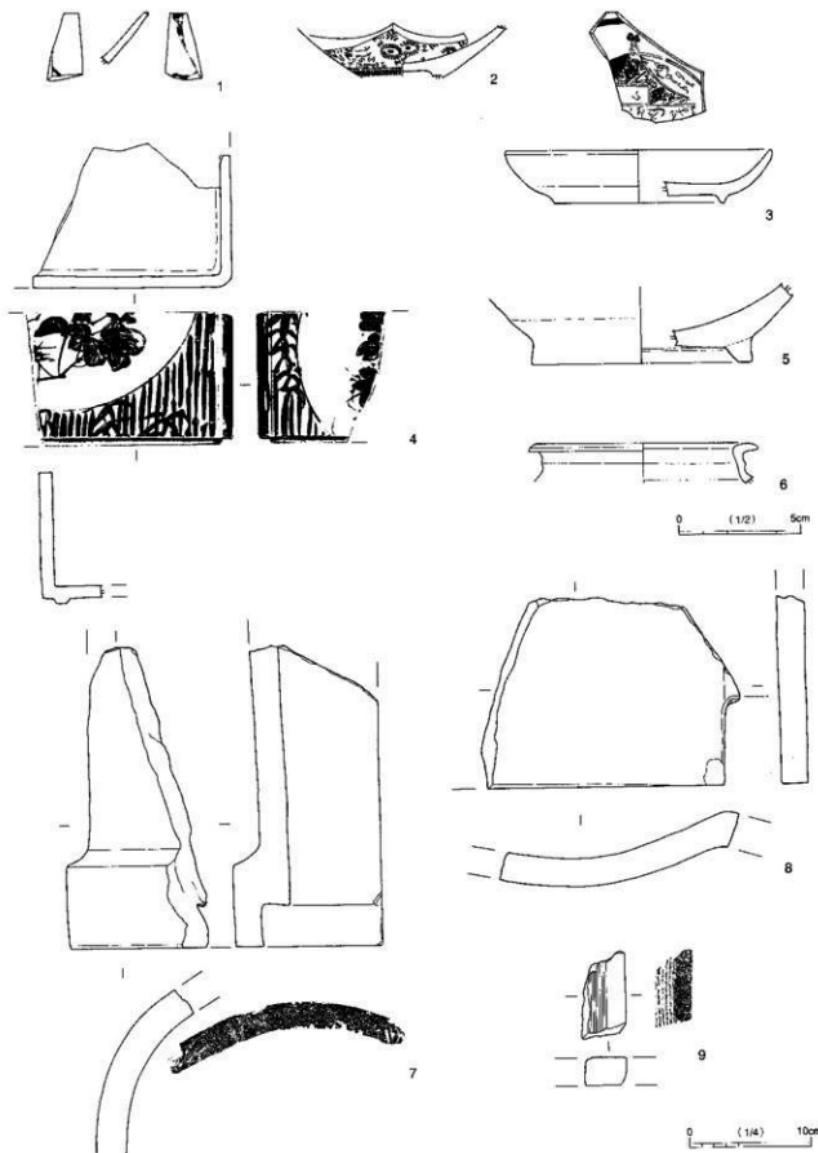
2 平面図



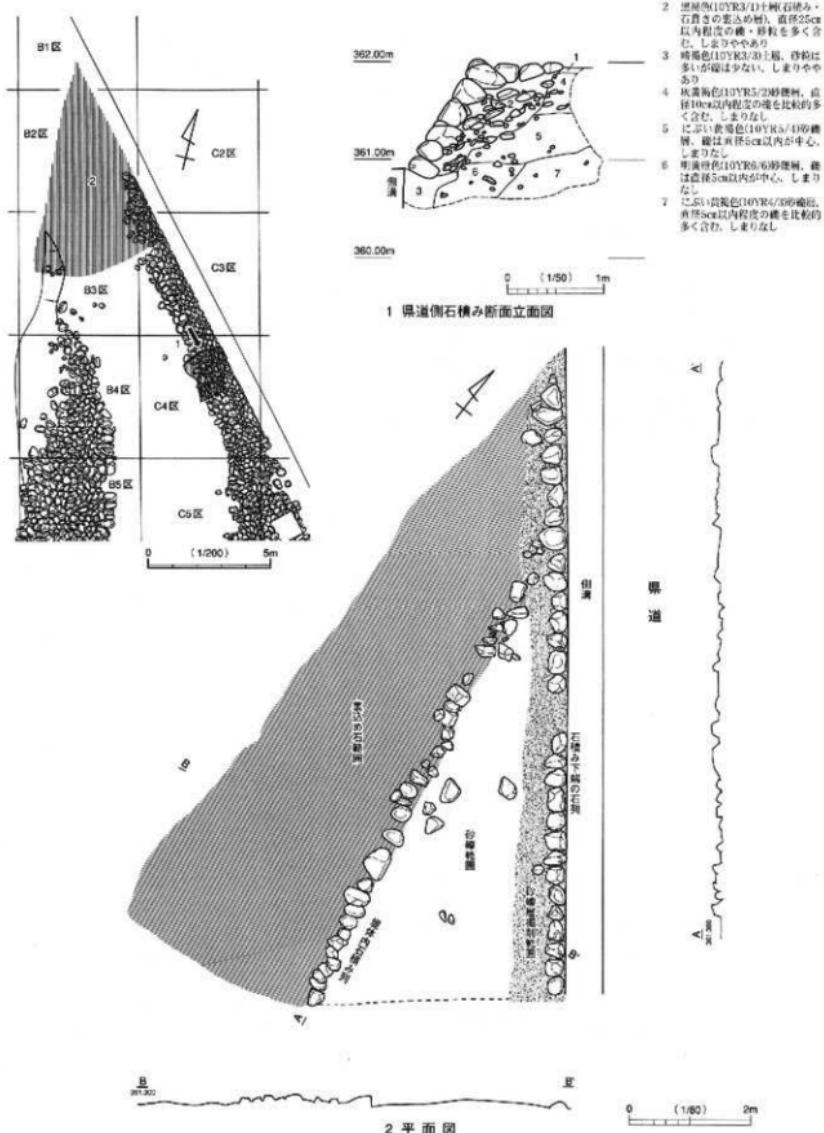
3 立体図



第23図 堤体内石積みⅡ立面図等



第24図 堤体内石積み調査時出土遺物



第25図 県道側調査部分平面図等

第5節 県道側の調査

堤防が県道と接する部分の調査をおこなった。県道に沿っている石積みのうちC4区内において断面を観察した（第25図1、図版16-1）。1層は馬踏表面を覆う土層である。2層は石積み・石葺きの裏込め的な層で、石を多く含む。石積み下方の3層は石が少なく、道や側溝を造る際、掘り込まれた部分と考えられる。4～7層は堤体を構成する砂礫層である。以上をまとめると、道や側溝の建設のため堤体を削り、側溝と6層の間に3層が埋められ、その後裏込め層（2層）が施され石積みや石葺きがされたことになる。先に述べたとおり県道側の石積みは往復積みで、堤防の法の石積み工法とは異なっている。

B2・3区を中心とする範囲において、堤体を県道のレベルまで掘り下げた状況を第25図2に示す（図版16-2・3）。側溝脇の石列は県道側の石積みの最下端の石であり、その石列に沿って第25図1の3層に対応する暗褐色上が認められ、この範囲は道や側溝の建設のため堤体の砂礫層を掘削した部分である。その西側には堤体を構成する砂礫と裏込め石の範囲が確認され、その間には堤体内石積みの石列が位置する。これらの状況から堤防はかつて県道側（北側）にさらに延びていたと考えられる。県道はこれまでに数回に分けて拡幅されたといい、その都度、堤防は削られてきたと推測される。

第4章 西表堤防遺跡の堤防石積みを構成する岩石

山梨文化財研究所 河 西 学

第1節 はじめに

西表堤防遺跡は、南東方向に流れる釜無川の左岸に雁行状に設置された北北西-南南東方向の複数の石積み堤防の一つからなる。釜無川は、山梨長野県境に源を発し八ヶ岳火山麓を南東方向に流れ、神宮川・尾白川・大深沢川・大武川・小武川・甘利沢・塙川・御使使川などと合流して甲府盆地中央部を南下し笛吹川と合流後富士川となる。小武川合流点から塙川合流点の間において、釜無川左岸には八ヶ岳火山から流下した蘿崎岩屑流堆積物からなる七里岩の急崖が、釜無川右岸には河岸段丘と小扇状地が分布している。本遺跡の堤防は、甘利沢が釜無川に直交して合流する地点に位置し、釜無川の洪水から蘿崎市街地を防御する重要な位置を占めている。ここでは、堤防の石積みを構成岩石の組成を明らかにし、周辺地質や塙川下河原遺跡調査結果などとの比較を行いたい。

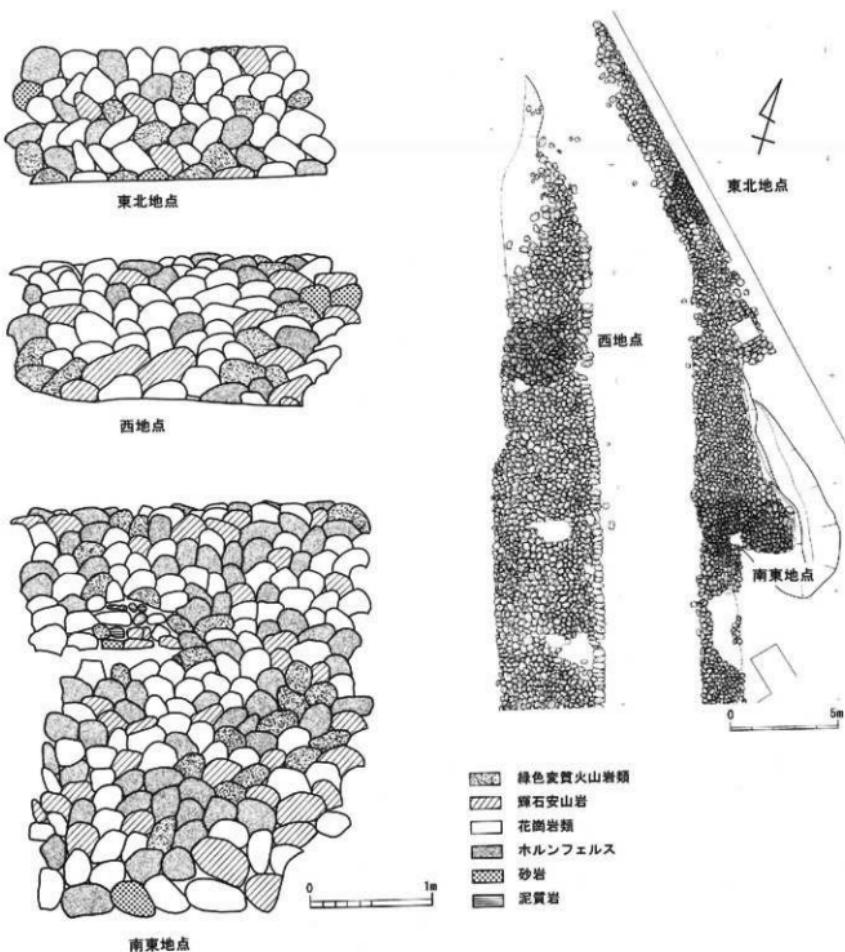
第2節 周辺地域の地質的特徴

釜無川流域の地質は、最上流部は赤石山脈を構成する四万十帯の堆積岩類が分布し、それらに甲斐駒ヶ岳岩体の花崗岩類が貫入しているため、甲斐駒ヶ岳岩体周辺には接触変成作用によりホルンフェルスが产出する。糸魚川静岡構造線を境に東側には巨摩山地を構成する緑色変質した火山岩類や堆積岩で特徴づけられる新第三系が分布し、巨摩山地東縁部には円井地区と堅沢・甘利沢・大門沢流域とに円井深成岩類が貫入している。釜無川左岸には主として安山岩質の八ヶ岳火山噴出物からなる蘿崎岩屑流堆積物が広く分布している。また七里岩の崖線には蘿崎岩屑流堆積物よりも以前に流下したデイサイト質の黒富士火碎屑堆積物の一部が露出している。現在の釜無川河床疊には、花崗岩類・ホルンフェルス・安山岩・緑色変質火山岩類・砂岩・泥岩・粘板岩などが観察される。

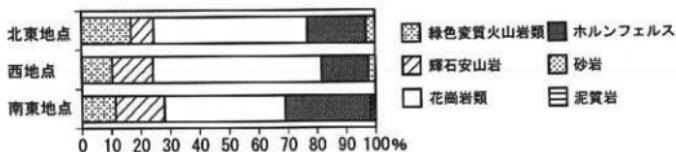
第3節 堤防を構成する岩石

本遺跡堤防の3箇所について岩石組成を明らかにするために石積みを構成する岩石の肉眼観察を行った。堤防の表面を構成している石材は、人頭大～巨礫大で並円礫～亜角礫の岩石であり、一部の石材には、自然面を人工的に打ちかいて整形されたものも含まれる。計数総数は、北東地点65点、西地点87点、南東地点229点であった。観察結果は、第26図に岩石種ごとに塗色して表示した。また各地点の岩石組成を第27図に示す。

3地点における岩石組成は、花崗岩類(41～57%)が最も多く、ホルンフェルス(16～29%)・輝石安山岩(7～17%)・緑色変質火山岩類(10～17%)などが続き、砂岩(1～3%)をわずかに伴い、泥質岩(1%)は南東地点のみで計数された。南東地点では、花崗岩類が他地点に比較してやや低率でホルンフェルスが多い。各地点ごとに、このように各岩石種の含有率は多少の変動はあるものの、概して共通性の高い岩石組成であるといえる。



第26図 堤防石積みを構成する岩石



第27図 各地点での岩石組成

第4節 堤防石材と周辺堆積物との関係

甲府盆地第四紀研究グループ(1969)は、露頭面積10m²内で大きな塊から50個計数する方法で、韭崎台地上での韭崎岩屑堆積物中の岩石組成を示している。それによるとほとんどが複輝石安山岩で構成され、粘板岩・花崗岩類・ホルンフェルスなどの基盤岩類に由来する岩石は極めてわずかとされている。したがって韭崎岩屑堆積物が堤防石材の主要な供給源であった可能性はかなり低いと考えられる。

堤防の石材は亜円礫～亜角礫の岩石である。これらは、後背地に分布する地質岩体の付近で崩壊や風化で生産された角礫などとは異なり、河川などによって円磨作用をうけた堆積物に由来するものと考えられる。

塩川下河原堤防遺跡の堤防石積みの岩石組成は、輝石安山岩がきわめて多く、角閃石輝石安山岩・ディサイト・角閃石ディサイト・輝石角閃石ディサイトなどを併せ、花崗岩類・砂岩を少量含む特徴を示し、塩川の河床礫を利用して堤防石積みが構築された可能性が推定されている。塩川下河原堤防遺跡の堤防石積みは、明らかに本遺跡の組成とは異なる(河西,1998)。

釜無川の河川堆積物(粒径16～64mm)は、韭崎市・ツ谷および栄町二丁目付近において、安山岩が数%程度と少なく、花崗岩類・ホルンフェルス・砂岩・礫岩・泥質岩・緑色変質火山岩類などからなる岩石組成を示す(河西,1988)。この組成は、本遺跡の堤防を構成する石材よりもかなり小さな粒径の河川堆積物の岩石組成であるので堆積岩がやや多い傾向があるものの、本遺跡の岩石組成に共通性は高い。

甘利沢・堅沢・桐沢など巨摩山地に流域をもち釜無川に合流する小河川における河川堆積物の岩石組成は、詳細な資料がないが、表層地質から判断して緑色変質火山岩類・砂岩・泥質岩・花崗岩類などの出現が予想されるが、強い接触変成作用を受けたホルンフェルスが多く出現することは考えられず、本遺跡堤防の岩石組成とは異なると推定される。

以上の比較から、本遺跡堤防石積みは、岩石組成における類似性が最も高い釜無川の河川堆積物を石材に利用して構築されたものと考えられる。

塩川下河原遺跡および本遺跡の岩石組成から、大規模の土木工事によって構築される堤防の場合、石材は堤防周辺で容易に入手可能な適当な石材を選択的に利用していることが推定される。堤防に利用される石材は、岩石種よりも、大きさ・形・強度などの特徴が重要視されたのではないか。本遺跡の岩石組成において普通に検出される花崗岩類・ホルンフェルス・輝石安山岩・緑色変質火山岩類などと比較して、砂岩・泥質岩は河川堆積物での含有率が比較的高い割に利用頻度が低い傾向がある。これは、塩川下河原堤防遺跡におけるディサイト石材と同様に、大きさ・形・強度などの面で選択的に利用されなかつた可能性が想定される。

なお南東地点の断面においては、部分的にホルンフェルスあるいは緑色変質火山岩類などの同一の岩石種が斑状にやや集中傾向を示す箇所が若干認められる。偶然によるものなのか、何らかの意図的な結果なのかは不明である。

文献

河西学(1988)坂井南遺跡出土の編石について。『坂井南』、韭崎市教育委員会、176-181。

河西学(1998)塩川下河原堤防遺跡の堤防石積みを構成する岩石。『塩川下河原堤防遺跡』、韭崎市教育委員会、塩川下河原堤防遺跡発掘調査会、63-65。

甲府盆地第四紀研究グループ(1969)八ヶ岳南麓の地質。地質学雑誌、75(8)、401-416。

第5章 考 察

第1節 この地域における水害と治水の歴史

1. 近世の状況

釜無川左岸の祖母石村から西表堤防が位置する河原部村にかけては、古くから洪水が頻発した地域であった。『垂崎市誌¹⁾』は、武田信玄が魔王の地に築堤（信玄堤）を開始した翌年の天文12年（1543）に、垂崎町一ツ屋地内に水除けのため一六石を並べたという伝承を示し、永禄3年（1560）には釜無川で大出水がおき、穴山村荘の木・祖母石村・河原部村をひとなめにしたとする。これらの真偽について確証は得られないものの、戦国期においてもこの地域では水害が発生しその対策が講じられていたことは想像がつく。

近世におけるこの地域の水害の状況を『垂崎町制六十年誌』、『垂崎市誌²⁾』および『釜無川の水害³⁾』から抜粋してつぎに示す。

慶長6年（1601）	穴山村荘の木の堤防が切れ、祖母石村の田畠屋敷が流され、村人は七里岩上の新府城址の南へ移住。その後寛文5年（1665）に釜無川の瀬が変わり安定化したため、もとの場所へもどった。
元禄12年（1699）	8月15日、大風雨で満水となり、河原部村新町屋7軒流出。
享保13年（1728）	7月9日、大雨で出水し、釜無川・塙川が切り込み河原部村の田畠が流失して、新山16軒が押し流される。8月13日夜も両川が出水し、人家34軒や田畠などを押し流した。
元文元年（1736）	河原部村で出水。
延享4年（1747）	8月19日、大洪水で河原部村新町30軒流失。
明和6年（1769）	釜無川洪水により穴山橋流出。
寛政4年（1792）	7月に祖母石村・西岩下村で大出水。
文化元年（1804）	釜無川・塙川大水害。
天保8年（1837）	釜無川大洪水。田畠が流失し河原部村一ツ柳堤防石積120間決壊。
安政6年（1859）	8月、大風雨で釜無川洪水。祖母石村被害甚大。
万延元年（1860）	5月11日の大雨で、祖母石村・西岩下村において釜無川通の石積みや牛枠類が流失。

これら以外にも実際には数多くの水害にみまわされていると推測される。とくに祖母石村・西岩下村・河原部村で水害が頻発し、河原部村では新町屋や新町・新田といった村内でも新しく成立した地域の被害が多かつたことが読み取れる。延享4年の状況は河原部村の「諸願書写」によるもので、この西表堤防付近の様子が詳述されているためつぎに示す。

河原部村 当卯八月十九日朝より洪雨仕同日暮六ツ釜無川湧水仕宿一ツ屋前石積棚牛水削枠等押切二ノ出八十間大石堤棚牛枠出しふ残押流切込二ノ出シ字名大明神前宿頭百間出シ前開縫出シ等崩欠危御座候ニ付宿中罷出柳切ふりなけ等仕瀬防備申候

白沢、甘利沢突出シニ而西表一出シ石堤棚牛押切二ノ出シ棚牛水削枠等押切同三ノ出シ大石堤崩出立籠等不残押切新町家數三十軒皆流二十六軒石砂入御田地所々大分流失仕候十九日夜ニ入急水ニ御座候ニ付妻子引退候斗ニ而大食種物諸道具等不残押流当分より及鐵二難義至極仕候御慈悲を以御助奉願上候（後略）

調査地点の川上側にあたる宿一ツ屋（谷）前や大明神前宿頭では石積みや出し・牛枠類等が押し流され、白沢や甘利沢からの水流によって「西表一川シ」の石堤や棚牛は押し切られ、「二ノ出シ」「三ノ出シ」も被害を受けた。この出し群の位置は今回の調査地点付近と推定され、この地域が永い間治水の要所であったことが理解できる。西表の出し群は釜無川本流が対岸の白沢や甘利沢に圧迫され、水流が左岸に押し出すことを防止する目的で造られたことも読み取れる。宿一ツ屋前・大明神前宿頭・西表の治水施設が押し流されることにより新町が洪水にまわれるという構図は当時も存在していた。この史料によると、当時この一帯には石積みの堤防や出しに棚牛（第28図1）、立籠・水刎枠などが付設されていた様子がわかるが、この地域の治水工事の具体的な内容を示すものとして寛政5年（1793）6月に河原部村の名主・長百姓・百姓代が代官所に提出した「丑春川除御普請仕様帳」がありつぎに示す。仕様帳は計画書であるが、この文末には計画通り実施されたことが記されている。

釜無川通

壱番上水神下		高 五尺
一 石積長四拾五間	平均	馬踏八尺
		敷 壱丈三尺

此石六拾五坪六合

同所下元切		高 六尺
一 同長四拾式間	平均	馬踏九尺
		敷 壱丈五尺

此石八拾四坪

同所先		高 式尺
一 同上置長四拾間	平均	横 六尺

此石拾三坪三合

川裏		高 四尺
一 同所腹付長四拾間	平均	横 三尺

此石拾三坪三合

四口石百七拾六坪式合		石取式町
人足千式百三拾三人四分	但	壹坪七人

(後 略)

「壱番上水神下」以下、これらが施工された場所はおそらくこの西表堤防の近くであり、この地点は当時も河原部村にとって治水上重要であったに違いない。この記述の後には、壱番から七番までの「出し」の仕様もみられ、全体では極めて大規模な治水工事であった。この仕様帳のなかには「仕業」「石積欠所」もみられることから、工事前に既存の施設が存在したことがわかる。この9年後の享和2年（1802）6月29日には大風雨により河原部村内の「釜無川通り壱番出堤」が押し流されている。

2. 近現代の状況

明治になってしまって水害はおさまることはなかった。明治元年5月に甲府代官から鎮撫府に提出された史料によると、稀なる大雨で釜無川が満水となり、宇船山川除御普請所の堤防が切れ、往還にも影響がでた。明

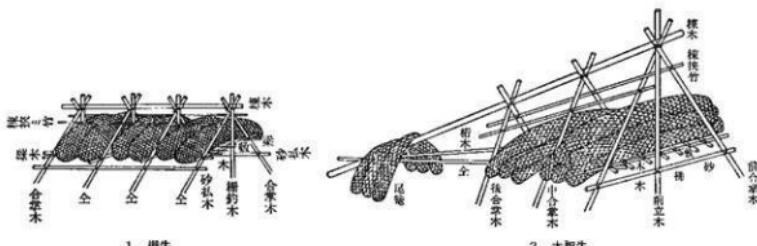
治2年7月12日・13日の暴風雨に伴う「甲州村々風水災届書」⁹⁾には、河原部村の釜無川通の被害箇所としてつぎのとおり書き上げられている。

釜無川通	同所	同所
字宿頭一ノ出	一宿出長四間欠所	一右腹付長三拾八間流失
一堤切所長五拾間		
	同三番	同所
同	一堤切所長拾間	一石小段長四拾四間欠所
字一ツ家		
・同長式拾五間	宇寺社島三番	同所
	一同 長拾間	一前小段四拾四間欠所
同		
字一ツ柳式番	字舟山頭式番	
一同欠所長七拾五間	一宿出長拾間流失	
同所	同三番	
一宿出長四間流失	一堤切所長三拾八間	

西表の上流側が一つ家、一つ柳で、下流側が舟山頭であるため、この付近一帯の状況を示していると考えられる。宇宿頭一ノ出では50間（約90m）分、宇一つ家では25間（約45m）分、宇一つ柳式番では75間（約135m）分の堤体が切るなどの被害を受け、宇舟山頭三番では、38間（約68m）分の堤体が切れ、それに付設されていたと考えられる石敷附・右小段・前小段も失われた。

明治3年3月21日には河原部村の防水用材の処分について、甲府県大属に照会が出され、その別紙に、釜無川通宿頭毫ノ出シの中型牛10組、船山頭毫番の大駒牛（第28図2）2組、中型牛7組、大川倉5組、宇毫ノ出シの中枠5組、一つ柳毫番から式番までの中枠4組などが書き上げられている。同3年の7月から8月にかけての破堤の具¹⁰によると、上流側の祖母石村・西岩下村では延115間（約207m）分が失われているが、河原部村の釜無川通分については書き上げられていない。明治8年から9年頃にかけての「堤防修繕仕上帳」¹¹によると、釜無川と塩川をかかえる河原部村は他の村々と比較すると工費は多額である。

この後も洪水と治水対策は繰り返されていくが、明治31年9月には大災害が発生した。『山梨縣水害史』によると祖母山村境の宇水神で白数十余間の堤防が決壊して、船山堤防も破壊に至り韭崎町全域で溺死者¹³²40余名、流失家屋32戸、家屋浸水250戸という大惨事を引き起こした。梅本岩十郎氏談（『韭崎町制六十年史』）



第28図 牛類（註25文獻上）

誌』掲載の高齢者座談会)によると、宿頭・水神以下の堤防が一瞬にして決壊したのは9月7日の晩で、背坂下の西側や下流側の舟山頭の堤防が全滅したという。570余名が救護を受け、小学校庭で炊き出しあがなれた。この洪水で西表堤防一帯の治水施設は壊滅的な打撃を受けたが、「明治三十三年障害竹木不用物件売却関係書」¹⁹には次のとおり記述されている。

釜無川通北巨摩郡菲崎町地内水神壱番ヨリ字宿頭表ニ至ル水止メバ切材料古牛枠類四二組内大聖三十、中聖一、川倉十 以上ノ牛類ハ一昨三十一年秋ヨリ使用セルモノニシテ (後略)

明治31年秋より水神壱番表から字宿頭表にかけて設置されていた大聖牛・中聖牛・川倉が不用となったため、売却が計画された。これらの牛類の多くは破堤に伴い緊急対策的に敷設されたと考えられ、それらの売却はこの地域にある程度新たな堤防建設が進んだこと、あるいは堤防新設が計画されたことによると推測され、水害後は復旧に向けた取り組みが進められたことがわかる。

山梨県にとって明治40年8月の水害は未曾有のもので、その被害の中心は甲府以東であったが、この地域も大きな打撃を受けた。『菲崎市誌』²⁰によると、祖母石で堤防が1,200間(約2,160m)にわたり決壊し、家屋数10戸が浸水し山畑18町歩が流失して、舟山尻の堤防もすべて決壊した。『山梨縣水害史』掲載の「四十年度道路橋梁堤防及改修工事」の一覧表には、菲崎字人明神の堤防長129間(約232m)分の工費12,146円も計上されている。

明治初期の築堤工法は、近世以来の手法であったが、その後政府が雇用したオランダの技術者によりもたらされた工法は急速に全国に普及したという。お雇いオランダ人技術者のムルドルは明治16年に来県し、現地調査の末意見書をまとめている。オランダの技術は砂防工事や運河開削のための低水工事に有効である一方、急流河川が多い我が國の治水工事には適さない面もあり、オランダ人技術者は次第にその数を減じていった。当初の明治政府の構想は、舟運による全国流通網であり、その点でオランダの技術は有効であったが、山梨県が直面しているのは洪水対策であり、しばしば国と県の間で対立が生じ、明治29年の河川法の制定を期に低水工事から高水工事への移行が進められ、明治後期においては本県でも雁行堤の有効性をはじめ旧来の築堤工法の是非をめぐる議論が交わされている。²¹明治期は治水事業において大きな画期となる時期で、すべて一律にオランダ化したわけではなく、近世古來の技術も顧みられ、両者の攻めめあいのなかで治水工事が進められた時期であり、先にふれた牛類等には近世以来の技術が色濃く残り、後述する昭和34年の災害の応急工事でもそれらが用いられている。

大正期になっても洪水は続いた。大正3年8月30日の豪雨で釜無川が増水し、祖母石村では堤防150間(約270m)、菲崎上宿二番堤60間(約108m)、舟山頭堤防30間(約54m)がそれぞれ決壊し、同7年9月24日にも台風により菲崎町大明神二番堤が130間(約234m)分決壊して船山橋も流失し、同14年8月17日には台風により武山橋などが流失した。

昭和になるとこの地域では大きな水害はしばらくみられなくなるが、昭和23年9月15日の台風による被害は釜無川筋では穴山橋下流で大きく、祖母石でも70mにわたって堤防が決壊した。昭和34年8月と9月には、明治40年以来の大きな惨事が台風7号と15号(伊勢湾台風)によってもたらされた。その状況や対策・復旧については『昭和三十四年災害誌』と『昭和三十四年土木災害記録集』に詳しいが、7号台風では8月14日に祖母石北方の堤防が決壊して、水流が集落全体を襲い、その下流の一つ家集落も濁流にのみ込まれ、さらに武田橋が流失してその脇から濁流が市街地へも達した。これにより菲崎市では死者8名、行方不明13名、全半壊183戸、流失49戸、床上床下浸水1,350戸に達し大惨事となった。9月の伊勢湾台風では、菲崎市西町の建設省直轄区域の仮工事が流失し、菲崎市内は再び濁流に見舞われた。この年の災害には巨額が投じられ、約3年の歳月をかけて復旧工事が進められた。

註

- 1)『韭崎市誌』上巻、1978年、614・615頁。
- 2)『韭崎町制六十年誌』韭崎町役場、1953年。
- 3)註1文献、615~617頁および『韭崎市誌』資料編、1979年、年表。
- 4)菊島信清編著『釜無川の水害』、サンニチ印刷、1981年。
- 5)山梨県立図書館蔵、註4文献13頁所収。
- 6)古島敏雄・安芸岐一校注『近世科学思想』上(日本思想大系62)、岩波書店、1972年、370~381頁。
- 7)『韭崎市誌』資料編、1979年、493頁。
- 8)『山梨県史』第1巻、山梨県立図書館、1958年、203頁。
- 9)註8文献、686~710頁。
- 10)『山梨県史』第2巻、山梨県立図書館、1959年、28~34頁。
- 11)註10文献、226~234頁。
- 12)「甲斐國巨摩郡村々定式堤防當明治八年春修繕仕上帳」「甲斐國巨摩山梨八代郡村々堤防當明治八年秋急破修繕仕上帳」「甲斐國巨摩村々堤防明治九年度秋修繕仕上帳」、ともに山梨県立図書館蔵、註4文献55~58頁所収。
- 13)早川文太郎・須田宇一『山梨縣水害史』1911年、134・135頁。
- 14)註1文献、619頁。
- 15)山梨県立図書館蔵、註4文献80頁所収。
- 16)註1文献、620頁。
- 17)註13文献、306頁。
- 18)『山梨県史』資料編14、近現代1、1996年、史料94。
- 19)註18文献、「解説」。
- 20)註1文献、621頁。
- 21)註1文献、624頁。
- 22)『昭和三十四年災害誌』山梨県総務部広報課、1962年。
- 23)『昭和三十四年土木灾害記録集』山梨県土木部、1963年。
- 24)被害の数値は資料によって異なる。
- 25)大石慎三郎校訂『地方凡例録』下巻、近藤出版社、1969年。

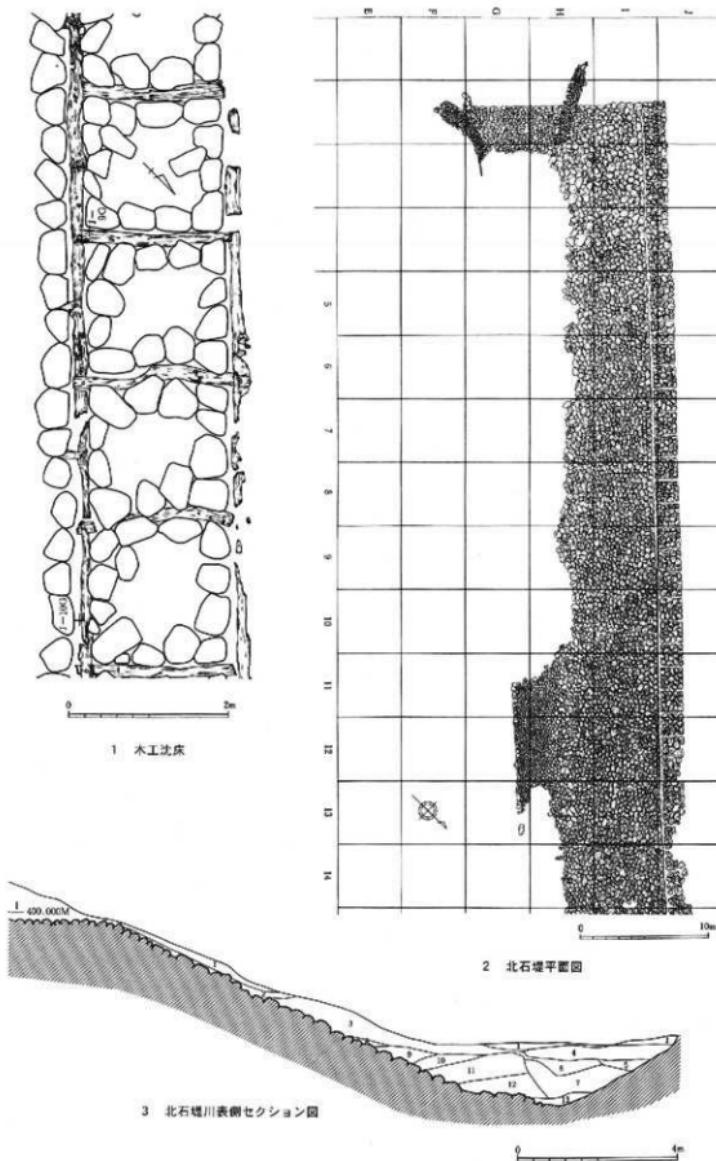
第2節 西表堤防の構造と築堤時期

1. 発掘調査された県内の近代堤防

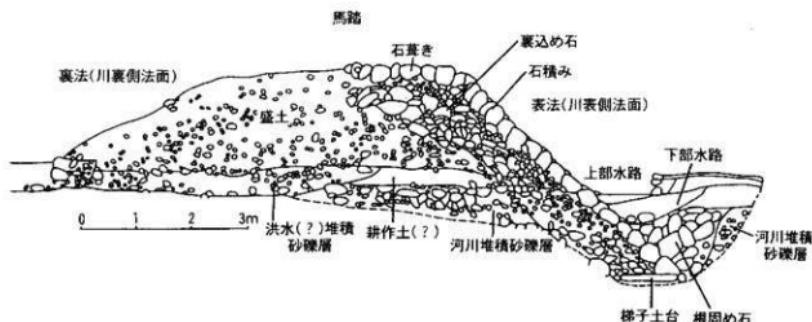
県内では現在10箇所弱で堤防の発掘調査が実施され、それらのなかには築堤時期が特定できないものもみられるが、近代の造営と考えられるのはつぎに示す白根将棋頭北石堤と塙川下河原堤防である。

白根将棋頭は現御動使川の右岸に位置し、扇頂部に向けて屈曲した圭角の堤防である。先端部は白根町有野であるが、その東側は八田村六科に属し、往時は「六科将棋頭」と呼ばれていた。現御動使川と前御動使川(鹿河川)の分岐点に位置し、『甲斐国志』は御動使川の流れを二派にして、水勢を分けるための施設とし、武田信玄によっておこなわれた御動使川の治水施設の一つとする。

昭和62年から63年にかけて発掘調査が実施され、その内容は白根町教育委員会が発行した『将棋頭遺跡須沢城址』¹⁾に詳しいが、現御動使川に面した北石堤は敷22m、馬蹄6.3m、高さ4.3mほどの規模で、表法角度は25°を測る(第29図)。川表法面には石積みが施され、その基底部には木枠内に石が充填された「木工沈床」(第29図1)が確認された。川表側馬踏には幅2mほどの石葺きがみられ、川裏側法面には石積みは



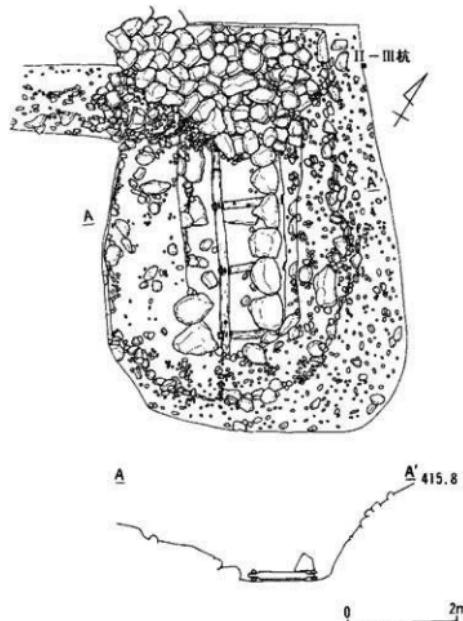
第29図 白根将棋頭北石堤（註2文献より）



第30図 塩川下河原堤防横断面（註5文献より）

みられず、砂質土が盛り上げられているのみであった。調査を担当した宮澤公雄氏は、現河道に伴う石縁堤が明治31年に築かれていることから、この北右堤はそれ以前の築堤とした。一方、北垣聰一郎氏はオランダの技術を取り込んだ『土木工要録』が明治14年3月に内務省土木局から発行され、木工沈床もこうした土木工法の全国的指導によるものと考え、北右堤築造を明治14年以降と推測した。この両者の見解を総合すると北右堤は明治14年から同31年までの間に築堤されたことになる。白根将棋頭北右堤の調査では、堤体を大きく断ち割ることはできなかったため、川表側の内部構造については把握されていないが、築堤時期がある程度限定できる点で重要である。

塩川下河原堤防は、並崎市中田町中条に所在する。塩川に面していた堤防で、平成9年に発掘調査が実施された。その規模は敷11m、馬蹄4~5m程度、川表側の高さは3.8m、川裏側は2mで、表法角度は約45°、裏法は40°前後である（第30図）。川表側法面は石積みが施され、川表側馬蹄にも石葺きがみられるが、川裏側にはほとんど石積み・石葺きはみられない。表法の石積みの最下端には丸太を組んだ梯子土台（第31図）が敷かれ、下方の石積みの上には根固め石が施されていた。内部構造を把握するために数箇所において堤体を切断した結果、川表側の石積み・石踏みの背後には裏込め石が施され、川表側の下部は、旧地表面を掘り込んで造成されていた。裏込め石の背後は、旧地表面か



第31図 塩川下河原堤防川表側基底部梯子土台（註5文献より）

ら砂質土が盛り上げられていた。

塙川下河原堤防の築堤時期は特定できないものの、図面類や川土遣物等から明治27年8月以降、昭和初年までと推測されている。この堤防の脇からは木枠内に石を充填した治水用の枠類が3基確認され、その規模・構造から「中枠」と呼ばれたものと考えられるが、伴川遣物ではなく中枠は近世後期から近代にかけて同じ規格で作られてきたため、時期は限定できない。⁶⁾

2. 西表堤防の構造と築堤工程

今回調査を実施した部分は堤防の一部であり、堤体下部や最も特徴が表れる川表側基底部の構造については把握できなかったが、調査した部分についてここで構造をまとめておきたい。堤防の馬踏は7m前後で、川表側には幅約1.8mの石葺きがみられ、川裏側の石葺き幅は0.7m前後で、石葺き間の幅約4.5mには黒褐色系の土がほぼ平らに敷かれていた。表法面は30°、裏法面は45°の角度で落し積みの石積みが施されていた。両法面とも小口積みで、積み上げた後飛び出した部分を樋いている。馬踏から裏法面石積み最下端までの高さは約3.4mを測る。その石積み最下端の下には桐木等の施設はなく、自然堆積の砂礫層を30cmほど掘り下げてそこに下端の石をすえ、随時その上に石積みがされていた。法面の石積みは身近な釜無川の河川堆積物を石材として用い、岩石種よりも大きさ、形、強度などの特徴が重視されたと考えられる(第4章)。数は川表側下部を調査していないためはっきりしないが、みえている表法の角度のまま下方へ延び、川裏側最下部と同じ深さまで続いているとすると17m前後になる。しかし前述の塙川下河原堤防のように基底部は川裏側より川表側の方が深い可能性が高く、その場合はさらに数m広くなるであろう。

川表側面右積み・馬踏石葺きの背後は裏込め石が充填されていた(第14図)。裏込め石は大小差があり、右積み・石葺きの裏側は小さめの石が用いられている。裏込め石層の川裏側には大きめな石が並び簡易な石積み(堤体内石積み)であることが判明した。堤体内石積み(第22・23図)は川裏側に向けて傾斜するが、面的に一定ではなく、段をもつたり、オーバーハングする部分もみられる。馬踏の上層下方には、一部砂層や土層もみられるが砂礫が上体となり盛られている。川裏側法面石積み・馬踏石葺きの背後には裏込め石はみられず、砂質土が法面を整えるように敷かれていた。

この堤防の内部は、裏込め石層と砂礫層に大きく分けられる。この両者は一見時期を異にして造られたとみえるが、調査の所見でははじめから一体として盛り上げられたと考えられる。両者の境目の堤体内石積みは構造的に一度に高く積み上げられたものではなく、随時裏込め石と砂礫を盛り上げる段階でその境目に積まれたもので、段やオーバーハングした部分はその工程の段階を示していると考えられる。この堤体を盛り上げる作業において、砂礫層内にあった裏込めに使える石は裏込め石層側に投棄しながら進められたであろう。堤体を構成している石は部位によって差が認められ、最も大きな石は川表側法面の石積みに、次は川裏側の石積み、それ以外は裏込め石として等、随時使い分けがされたと考えられる。堤体内石積みのラインをそのまま下方に延長すると堤体基底部の中央付近に至る(第1図)。その場合は非常に厚い裏込め石層ということになる。砂礫層は第14図2の横断面をみると、盛り上げ課程では中央部分が高く(特徴的な部分としては6・7・10層上面)、川裏側石積み側および堤体内石積み側に向けて下っており、このような段階があったことがわかる。堤体内石積み側にむけて第14図1、および第20図1でも下り、同じ傾向が認められる。縦断面の調査では縦断面3トレンチ(第20図3、5~11層)において、根本側から先端側に向けて随時砂礫層が盛られていった様子が取扱できるが、縦断面1トレンチ(第16図2)や同2トレンチ(第20図2)ではその点は顕著ではない。縦断面・横断面の砂礫層の状況を観察すると、下方においてはある程度凹凸をもって積まれ、その上部の砂礫層で平らに整え、さらに馬踏表面は上で覆っていることがわかる。砂礫層内に少量みられる土層(第14図2、9層および第20図1、5層)も、具体的には示せないが、築堤作業上の何らかの痕跡である可能性がある。県道側の石積みは道路や側溝の建設に伴い造り変えられたものであり、県道と接する部分の調査では、道によって堤防が削られた様子がみて取れた。

ここで先に述べた県内の近代堤防（白根特樺頭北石堤・塩川下河原堤防）とこの西表堤防との構造的な差についてふれておきたい。法量については把握されていない部分もあるが、敷・高さ・法角度等はそれぞれ異なり、規格の差を感じさせる。また、白根特樺頭北石堤と塩川下河原堤防にはみられない川裏側の石積み・石葺きが西表堤防にはみられるなど、外観的な差も認められる。川表側基底部においては白根特樺頭北石堤には木工沈床、塩川下河原堤防には梯子上台と根固め石が施され、西表堤防でも何らかの基底部保護の施設があるものと推測される。内部構造が把握された塩川下河原堤防と西表堤防を比較すると、ともに川表側法面石積みと馬踏石葺きの背後には裏込め石が施されているが、その施工法には差が認められる。塩川下河原堤防には堤体内石積みではなく、堤体の主体となる砂質土層の盛り上げが完了したのち、裏込め石をのせており、その工程は「砂質土」から「裏込め石」という二つの段階に分かれている。一方、西表堤防では先に述べたとおり堤体内石積みを用いることにより、砂礫層と裏込め石層の盛り上げを同時に進めている。この二つの堤防の時期的な前後関係は厳密には把握できないが、築堤工程のうえでは大きな差といえる。

3. 築堤時期の推定

この調査部分がいつ造成されたのか考えてみたい。まず、発掘調査の際、地元の方々から聞き取りをした情報をつぎに示す。

- ① 戦前、小学校にかよっている頃、先生に連れられこの堤防を見学に来た。先生からは武田信玄がこの堤防を造ったと聴いた。
- ② 調査区の馬踏上にはかつて二本の大きな柳が立っていた（柳という人もあり）。
- ③ （大正5年地元生まれの方）物心がついたとき、この堤防はすでに存在していた。洪水等でこの（調査した）部分は破堤したことはない。

①の信玄築造説は興味深いものの、取り巻く諸相からみても無理がある。おそらくこの一帯の堤防群が不連続の雁行堤になっていることから、そのように伝承されたのであろう。雁行堤の起源と信玄を結びつける見方は広く浸透している。この調査部分の築造時期の推定において考慮すべきは③の情報であろう。

この調査区において部分的に石積みが積み直された箇所等はあるものの、大きく改変された部分は県道側のみである。図示した遺物のうち、馬踏上や川裏側の埋土内の遺物（第12・13図）は築堤以後に混入したもので、裏込め石層から検出された遺物（第15図4～12）は築堤後石積み・石葺き表面から入り込んだものも多いと推定される。また裏込め石層近く砂礫層内の遺物（堤体内石積み調査時出土、第24図）は築堤後に裏込め石層を介して入り込んだものを含む可能性があるが、純粹に砂礫層から出土した遺物群（第15図1～3、第17・18・19・21図）は築堤段階で混入したものと考えられ、とくに陶磁器類は築堤時期の推定には有効である。しかしながら砂礫層出土の陶磁器類の中には時期が特定できないものもあり、また多くの遺物において、ある程度の時間幅をもってとらえなくてはならないため、遺物のみで築堤時期を限定することは困難である。砂礫層内の陶磁器類のなかには近世の所産とみられるものもあるが、把握できる範囲では明治期を中心とし、時期幅としては大正期にかかるものもある。このことは少なくとも近代以降にこの部分が造営されたことを物語っている。砂礫層内の瓦片は、洪水により倒壊した家屋の瓦であった可能性があり、河川敷に散乱していたものが築堤の際、堤体内に混入したのであろう。

つぎに近代の地図から追ってみたい。明治21年の陸地測量部の地図（第32図）には、この西表堤防の位置に堤防は描かれておらず、少し川上側に屈曲した堤防がみえる一方、明治43年の地図（第33図）には西表堤防の位置に堤防がみられ、周囲の堤防群の配置も現在残っている状況に近い。この間、当該地域においては先に示したとおり明治31年と40年に大きな水害があり、治水施設の整備によって堤防配置も変化したと考えられる。西表堤防のうち今回調査した根本の地点が、明治43年の地図に示されているとすると、こ



第32図 周辺地図（明治21年）



第33図 周辺地図（明治43年）

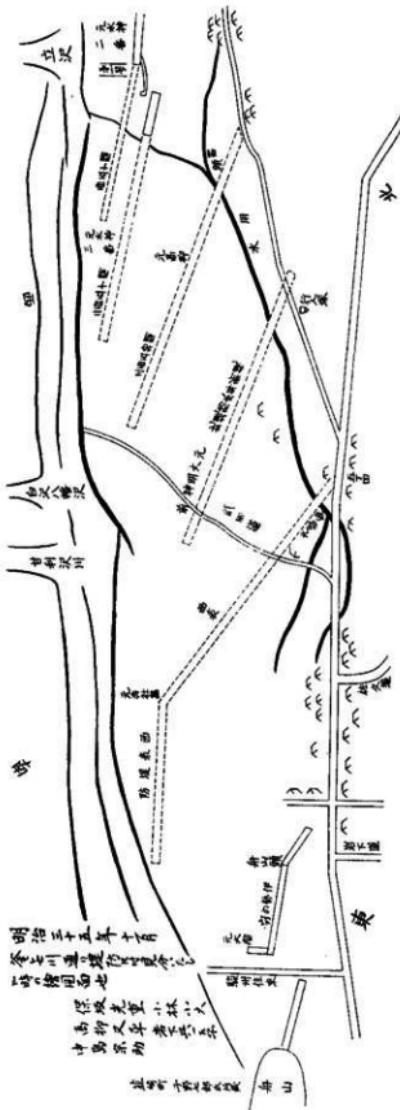
の部分は明治21年から同43年の間に造営されることになる。

『蔚崎町制六十年誌』⁷¹には、明治35年11月にこの付近の堤防を見分した際の絵図（第34図）が収録されている。また、蔚崎市立民俗資料館には「並崎町字水神直轄工場」と題された写真（図版23-1）があり、その裏書きによると明治31年9月の水害によって破壊した水神堤の復旧工事の時のものという。この写真のほかに、資料館には4枚の写真が所蔵され、そのうちの3枚を図版23-2および図版24に示す。これらの写真について山下孝司氏は登場人物の推定等をとおして一連のものと判断する一方、絵図とも有機的に結びつけ、当時の状況や築堤工法について考察している。絵図には元水神から舟山にかけての釜無川左岸の堤防配置が描かれている。「五丁田」「元宿頭」から斜めに川側に突き出した「西表」「西表堤防」と書かれた破線のラインが位置関係からほぼ調査した堤防にあたると考えられる。山下氏は周辺の風景から西表堤防のうち調査地点の写真が図版23-2、絵図で「元寺社島」先の「西表堤防」と書き込まれ部分が図版24-1と推定している。西表堤防の上流側には「行人塚」から突き出した「元大明神前」の堤防が位置し、「此堤防本年新規」と記されている。山下氏は図版24-1の写真をこの元大明神前堤防に比定している。この絵図には合計7本の堤防が描かれ、そのうち舟山がら川上側に突き出した堤防、「舟山頭」の堤防、「元水神二番」・「元水神三番」の根本は実線であるが、それ以外は破線で描かれている。この実線と破線の違いについて山下氏は破線はこの年に修復された堤防で、実線はそれ以前のものをあらわしている可能性を示唆している。第1節で示した「明治三十三年障害竹木不用物件売却関係書」によると、蔚崎町地内において水神巻表から字宿頭表にかけて設置されていた牛類等の光却が図られており、この明治33年の段階でこの地点の堤防新設は計画、あるいははある程度工事が進行していたと推測される。絵図の「元水神二番」・「元水神三番」の近くに「宿頭」が位置し、元水神一番は二番のさらに上流側と考えられ、名称は幾分異なるがそれぞれ対応すると推測され、絵図にみられる元水神二番・同三番の根本の実線部分は、明治35年11月に

は築堤工事が完成していたと考えられる。明治31年の洪水で舟山頭の堤防も決壊したが、絵図では実線で描かれており、これも明治35年11月の段階で完成していたのであろう。山下氏は図版23-1以外の写真には同じ人物が同じ服装で登場していることに注目してそれらは同時期に撮影されたとし、この一連の写真の中には明治35年新規の元大明神前堤防も含まれていることから、他の写真もこの年に撮影されたと判断している。そうすると撮影された西表堤防も明治35年には完成していたことになる。山下氏は写真に見える人物達が絵図に記入された保坂光重以下の5名と推測しており、この絵図と写真を一連のものと位置づけている。

調査地点を写したと推定される図版23-2の写真を細かくみると、たしかに川表側石積みの様相はよくており、調査した部分に対応する可能性は高い。ただし写真の堤防表法の先端側には突出部分が写っているが、現在の堤防にはその部分はみられない。川表側基底部は水につかりその様子は確認できないが、他の写真にみられるような木材で組んだ枠のなかに石を充填した基底部保護施設が施されているであろう。撮影された堤防群のほとんどは完成もしくは完成間近の状況であるが、調査地点と目されるこの写真(図版23-2)のみは堤防際の水辺に植物が繁茂しており、他の堤防より早く工事が進められたことを物語っている。

山下氏の指摘は極めて示唆的であるが、絵図と一連の写真が本当に一体か、絵図に破線で描かれた堤防がすべて明治35年に造営されたか、写真と比定された現地がすべて一致しているがなどについて今は度さらに検討する余地であろう。しかし明治31年9月の大水害の復旧のため、この周辺では明治35年頃に大規模な堤防群の建設が進められたのは事実であり、西表堤防のうち根本側のこの調査地点もこの時造営された可能性は高い。このことは築堤時期を反映する砂礫層内の陶磁器類の年代と矛盾しないが、陶磁器類の時間幅を考慮するとこれ以降大正前期頃まで視野に入れておく必要がある。第1節2で示したとおり明治40年の水害では祖母石や舟山尻の堤防が決壊し、



第34図 明治35年釜無川堤防絵図（註7文献より）

垂崎字大明神の堤防も被害を受け、大正3年には祖母石村の堤防、垂崎上宿二番堤、舟山頭堤防が破堤し、同7年には菲崎町大明神三番堤が切れて船山橋が流失している。これらの水害により西表堤防の先端側は多少被害があったと推測される一方、調査した根本側部分への影響は少なかったとみられるが、洪水が頻発したこの期間において根本側がまったく影響を受けなかつたとは断言できず、また被害を受けずとも補強工事がおこなわれた可能性はあり、この大正前期までふくめて築堤時期を想定する必要があろう。先に示した地元での聞き取り情報③に従えば、大正後期以降においてこの調査した部分は破堤していないことになる。

註

- 1) 佐藤八郎ほか校訂『甲斐国志』(大日本地誌大系44~48)、雄山閣、1982年。
- 2) 宮澤公雄ほか『将棋頭遺跡須沢城址』、白根町教育委員会、1989年。
- 3) 『農業土木古典選集』第Ⅱ期1巻、日本経済評論社、1992年。
- 4) 北垣聰一郎「白根将棋頭と石積出しについて」(註2文献所収)。
- 5) 畑大介ほか『塩川下河原堤防遺跡』垂崎市教育委員会ほか、1998年。
- 6) 畑大介「近世の治水用枠類をめぐる一考察」『山梨考古学論集』IV、山梨県考古学協会、1999年。
- 7) 『垂崎町制六十年誌』垂崎町役場、1953年。
- 8) 山下孝司「写真にみる明治後半の治水技術」(註5文献所収)。

第6章　まとめ

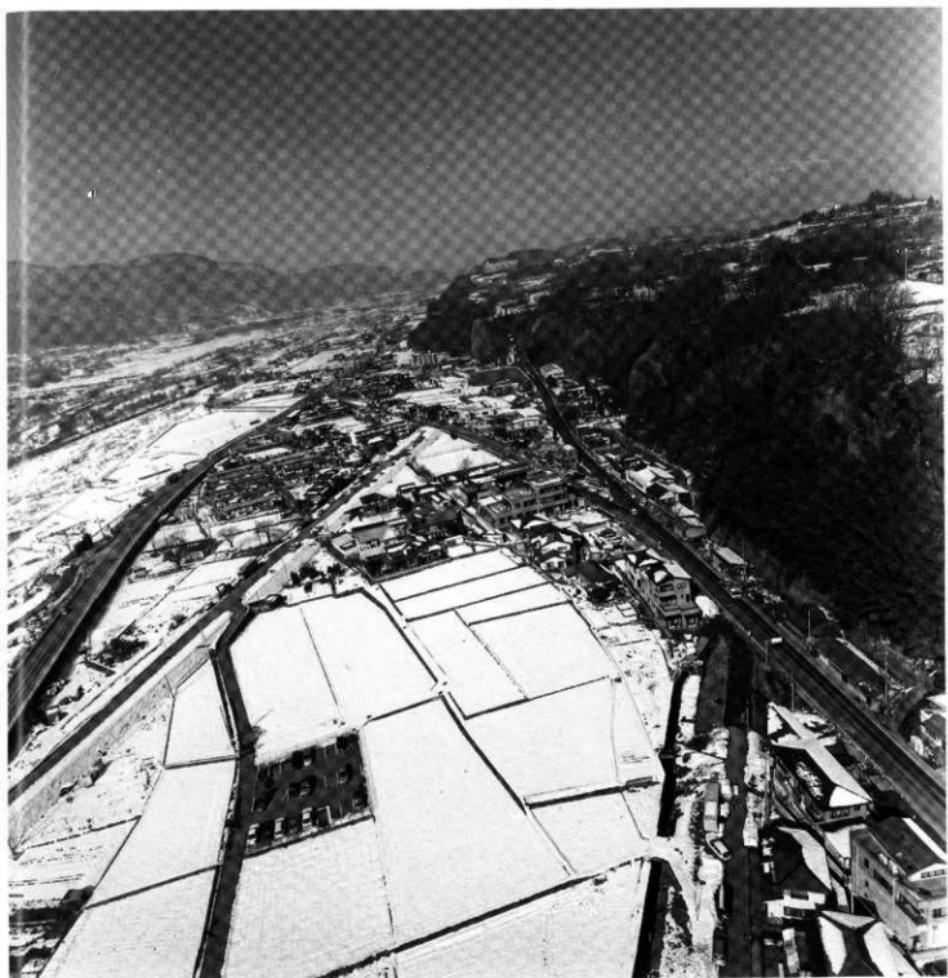
第5章第1節で述べたように、この釜無川左岸の地域では古くから洪水が頻発し、破堤と復旧が繰り返されてきた。また、この地点の堤防群は、菲崎の中心地を水害から守るうえでも極めて重要であった。当該地域の歴史を語るうえで水害は避けて通ることのできない重要な要素であり、調査した堤防にも水を治めるための營為や工夫、頼いが色濃く込められている。

今回の調査は極めて限られた範囲であり、西表堤防全体からするとほんの一部にすぎないが、与えられた条件のなかで堤防の構造を把握することを目的として発掘調査を実施した。堤防上のアスファルトや上砂を除去して築堤された当時の状況をまず把握し、堤体を縦横に掘り込んで内部構造を観察した。その結果、内部は川表側は裏込め石層、川裏側は砂礫層によって大きくて構成され、その両者は境に位置する堤体内石積みを介して同時に盛られたことなどを確認した。築堤時期については第5章第2節3で考察したとおり、明治31年9月の大水害の復旧のため、明治35年頃に築かれた堤防の根本側部分である可能性が高く、大正前期にかけても洪水は頻発しているためこの時期まで想定しておく必要がある。

韭崎市域においては釜無川や塩川をはじめとする数多くの大小河川が流れ、往時の人々は度重なる洪水を体験してきたが、それらを克服し川とともに地域的な発展を遂げてきた。その營為を象徴するように市内各地の住宅地や田畠のなかには古い堤防が取り残されている。昭和34年の一度にわたる台風被害以降、際だった水害には見舞われず、新しい技術で造られた現行堤防に対する信頼感は絶大であるが、長い期間でみると歴史は必ず繰り返されるのである。我々はその意味でも過去の人々と水との係わりや、水害を克服する術を学び取らなければならない。この調査成果もその意味で活用されることを願うものである。

今回の発掘調査や報告書作成にご支援、ご協力いただいた方々や関係機関に厚く感謝申し上げ、「まとめ」にかえたい。

図版



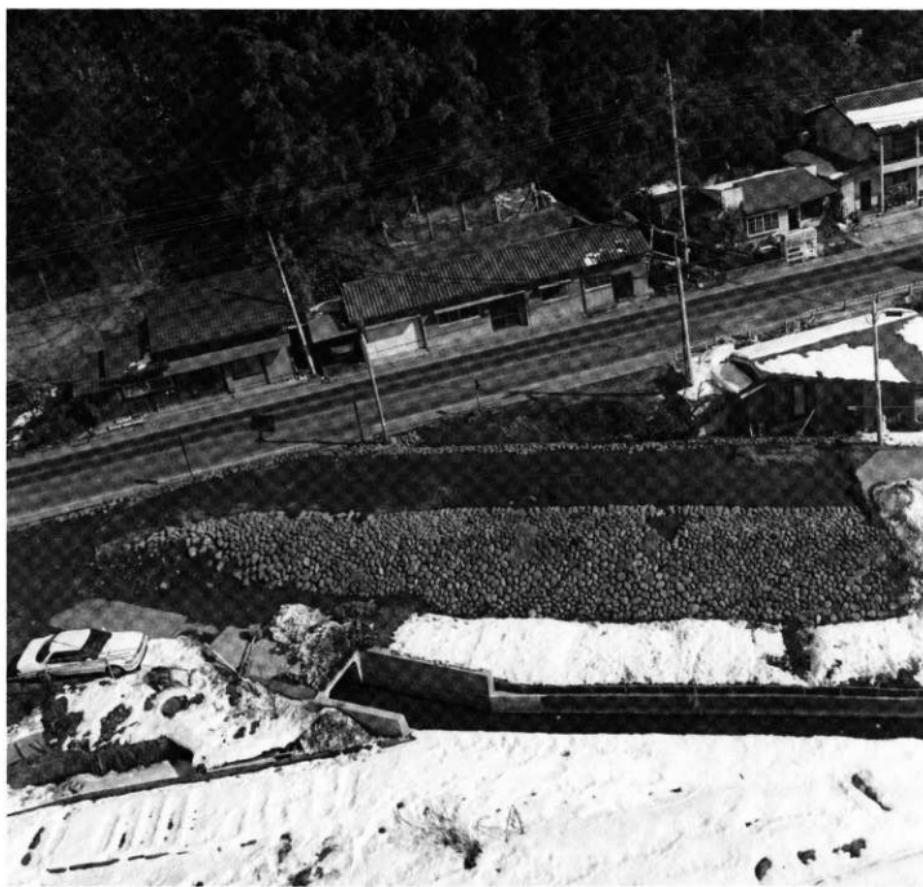
調査地点周辺（左上が釜無川。右下が西表堤防）



1 調査前の馬踏（先端側から）



2 調査前の川裏側

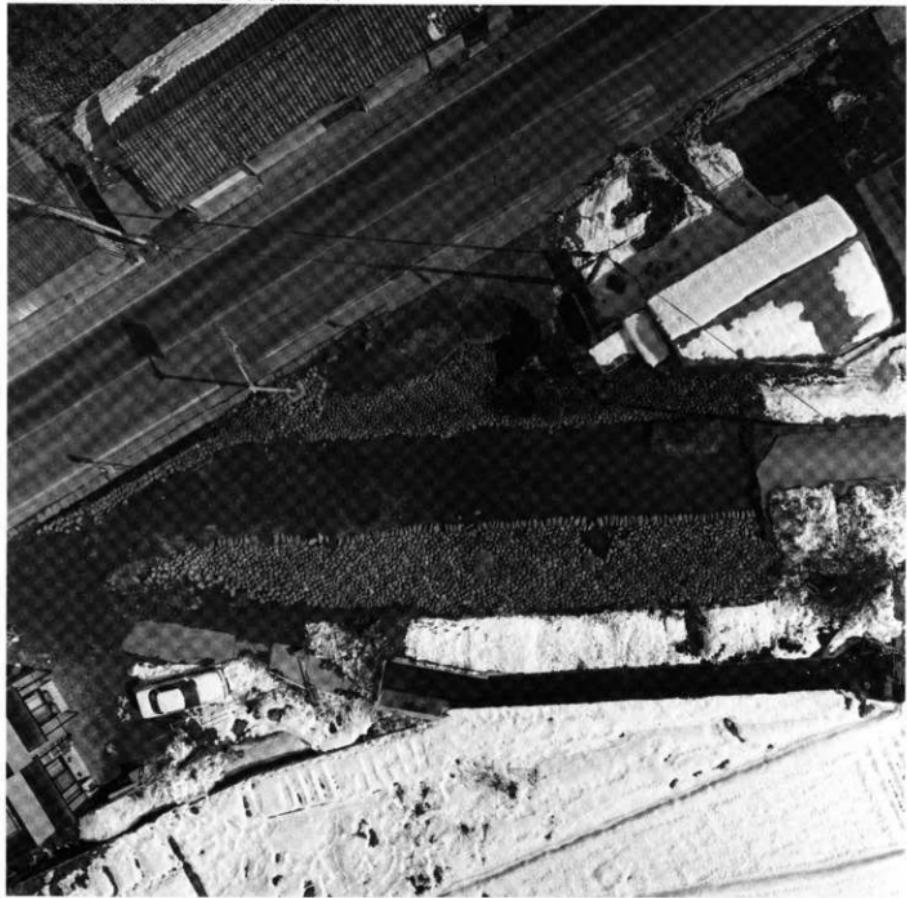


3 空撮（川表側から）

図版2



1 堤防背後の七里岩（川表側から）



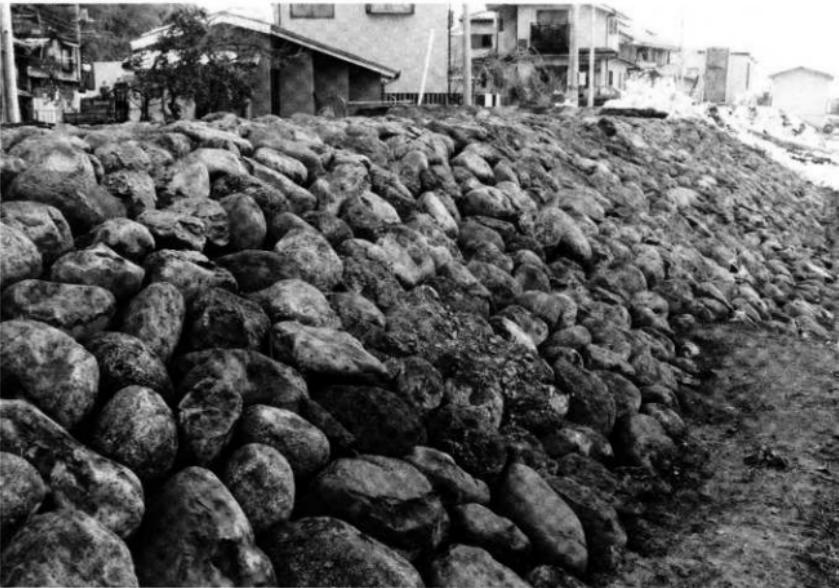
2 空撮（真上から）



1 馬踏（先端側から）



2 川裏側の石積みと石葺き（先端側から）



1 川表側法面の石積み（根本側から）



2 川裏側法面の石積み（根本側から）



1 川表側法面石積み（4区）



2 川表側法面石積み（5区）



3 川表側法面石積み（6区）



4 川表側法面石積み（7区）



5 川表側法面石積み（8区）



6 川表側法面石積み（9区）

図版 6



1 川表側馬踏石葺き（B4 区）



2 川表側馬踏石葺き（B5 区）



3 川表側馬踏石葺き（B6 区）



4 川表側馬踏石葺き（B7 区）



5 川表側馬踏石葺き（B8 区）



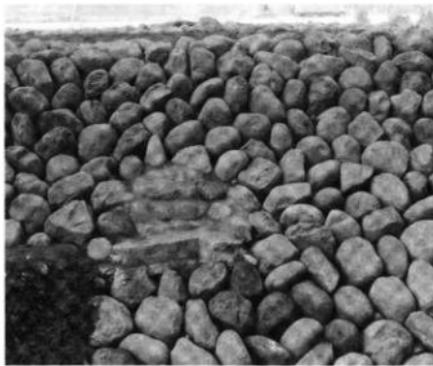
6 川表側馬踏石葺き（B9 区）



1 川裏側法面石積み（5区）



2 川裏側法面石積み（6区）



3 川裏側法面石積み（7区）



4 川裏側法面石積み（8区）



5 川裏側法面石積み（9区）

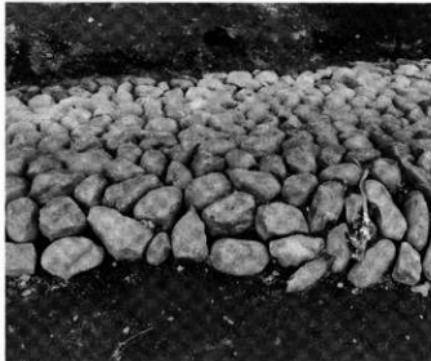


6 川裏側法面石積み上に設けられた階段（6区）

図版8



1 川裏側馬踏石葺き（C5区）



2 川裏側馬踏石葺き（C6区）



3 川裏側馬踏石葺き（C7区）



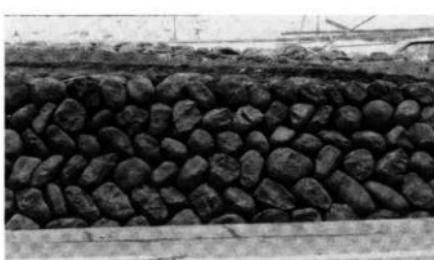
4 川裏側馬踏石葺き（C8区）



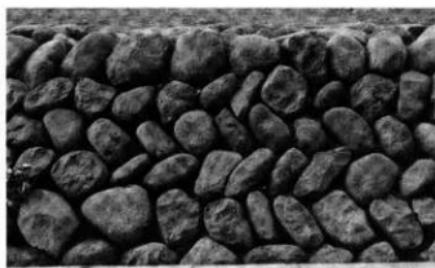
5 川裏側馬踏石葺き（C9区）



1 県道側法面石積み (C3・4区)



2 県道側法面石積み (C4区)



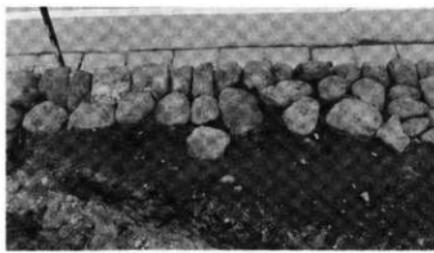
3 県道側法面石積み (C4区)



4 県道側法面石積み (C3区)



5 県道側馬踏石葺き (C3区)



6 県道側馬踏石葺き (C4区)



7 県道側馬踏石葺き (C4区)



1 川裏側法面石積み深掘り部分
(C7・D7区)



2 石積みの最下端 (D7区)



3 石積みの最下端 (D7区)



4 横断面 I



5 横断面 I の裏込み石層



1 横断面Ⅱ（根本側から）



2 横断面Ⅱの裏込め石層（根本側から）



1 横断面 (B5・6区、C5・6区。先端側から)



2 横断面の裏込め石層 (B5・6区。先端側から)



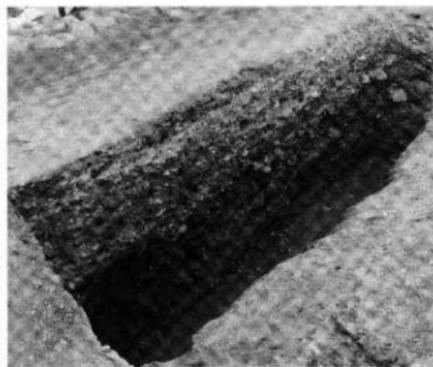
1 縦断面 (C4・5区、川表側から)



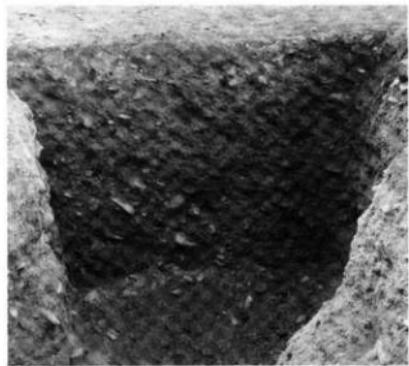
2 縦断面1 トレンチ川裏側セクション面



3 縦断面1 トレンチ川裏側セクション面の瓦片



4 縦断面2 トレンチ川裏側セクション面



5 縦断面2 トレンチ先端側横断面セクション面



6 縦断面3 トレンチ川裏側セクション面



1 堤体内石積み I (B5区、川裏側から)



2 堤体内石積み I と裏込め石層



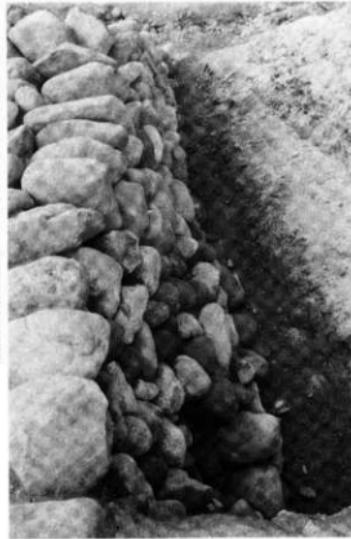
3 堤体内石積み I (先端側から)



1 堤体内石積みⅡ（B7区、川裏側から）



2 堤体内石積みⅡと裏込め石層



3 堤体内石積みⅡ（先端側から）



1 県道側法面石積み断面 (C4区)



2 県道側調査区 (先端側から)



3 県道側調査区 (根本側から)



1 川表側法面の土砂等除去作業



2 重機によるアスファルト除去作業



3 横断面の掘り下げ作業



4 縦断面1 トレンチの掘り下げ作業



5 縦断面3 トレンチのセクション図作成作業



6 調査後現地にもどされた馬頭観音

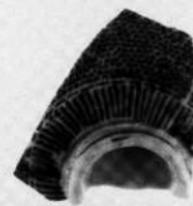
図版18



1 川表側馬踏石葺き上出土置物



1



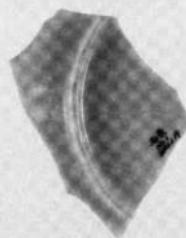
2



3



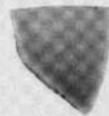
4



5



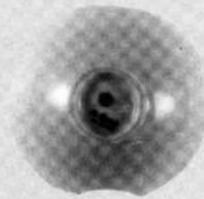
6



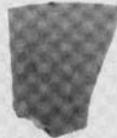
7



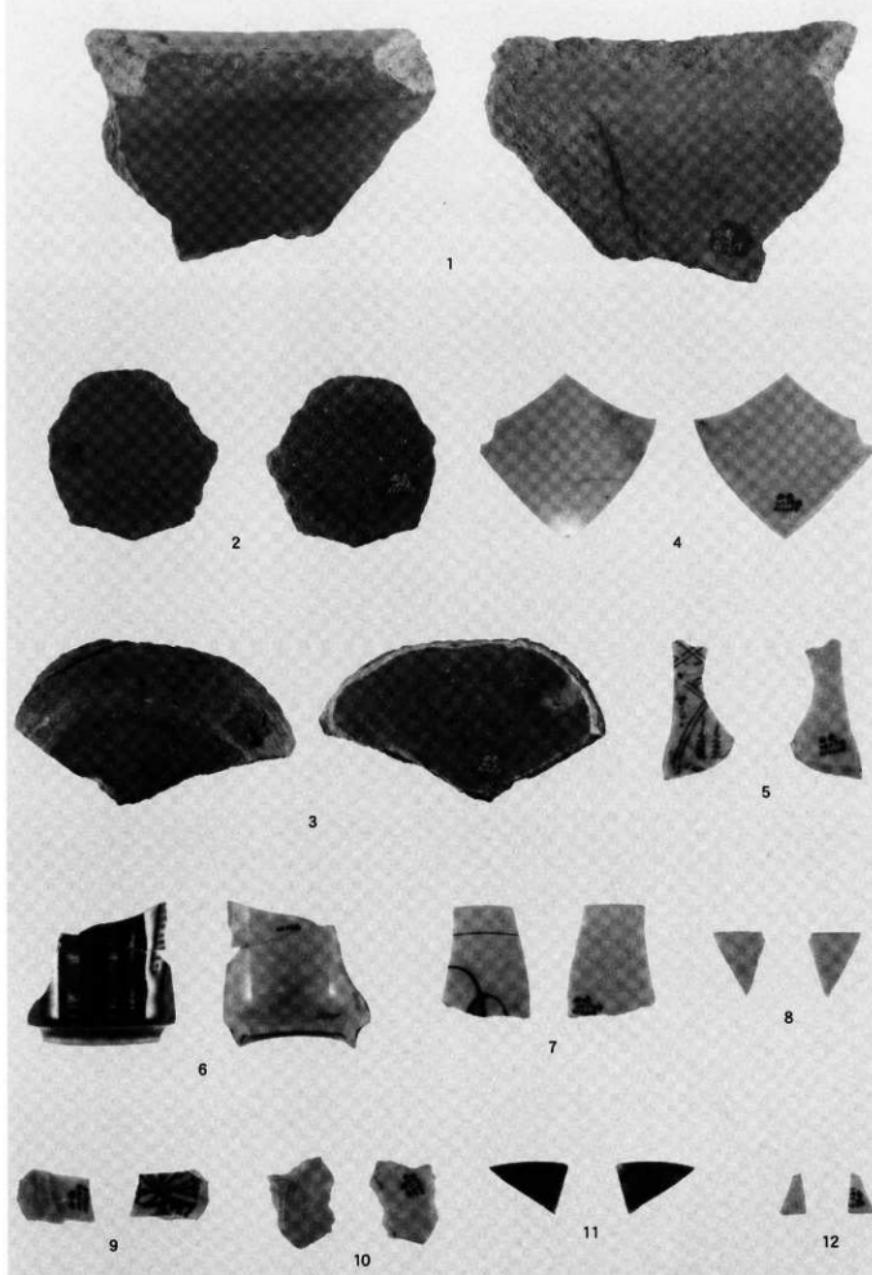
8



9

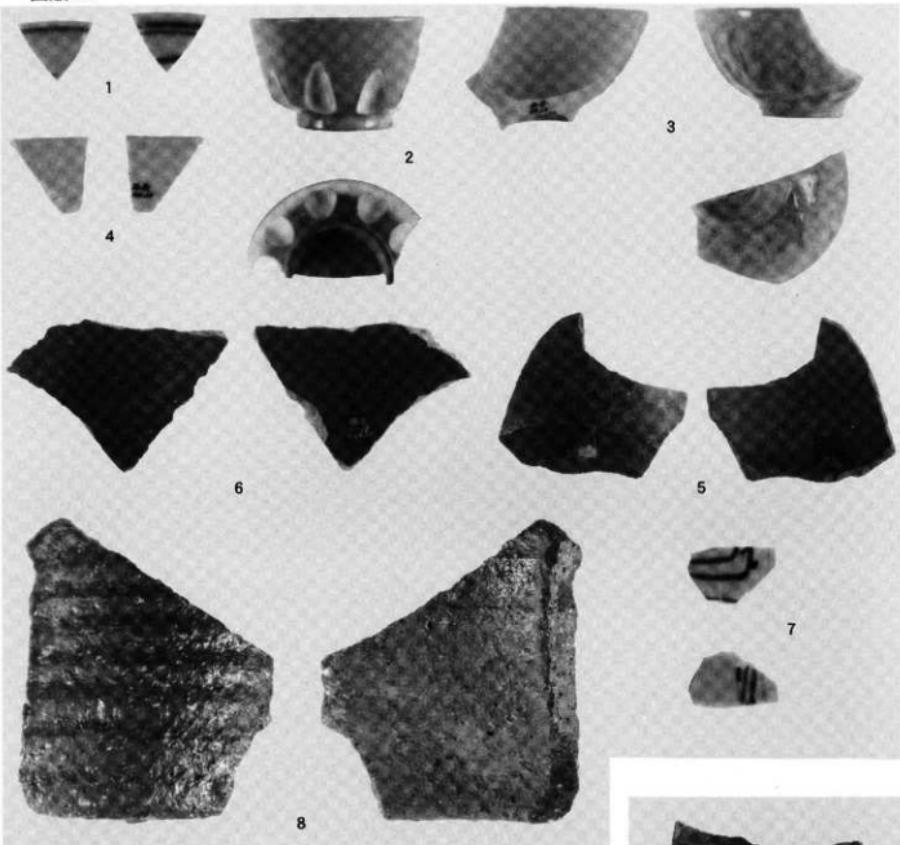


2 川裏側深掘り部分出土置物

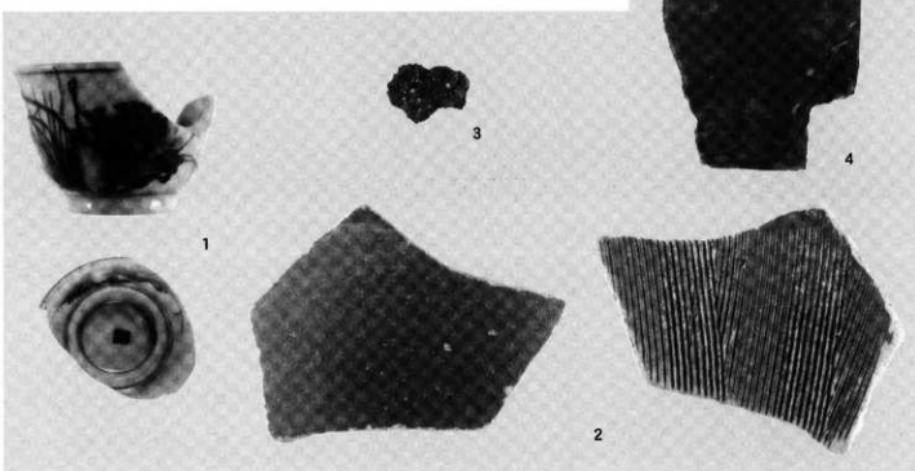


1 横断面II調査時出土遺物

図版20



1 縦断面1 トレンチ出土陶磁器類

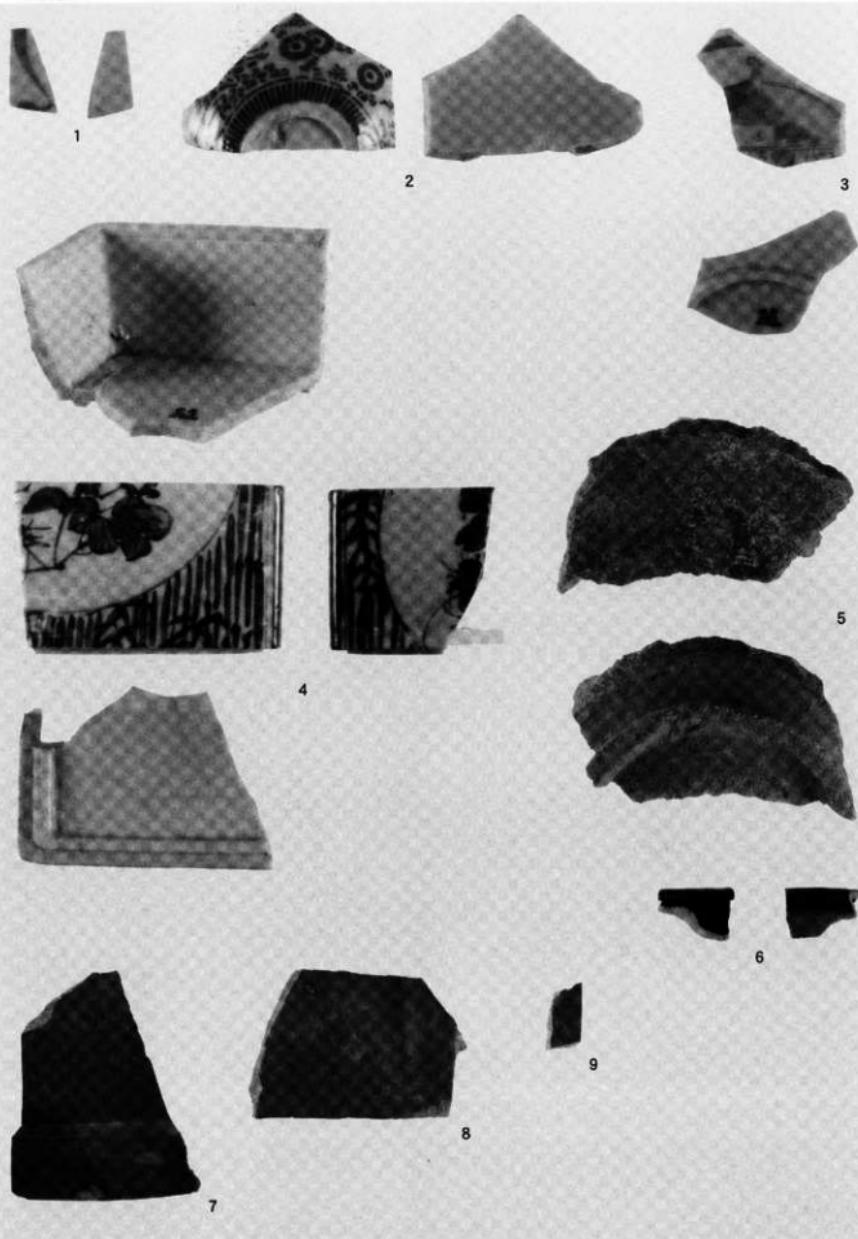


2 縦断面2 トレンチ出土遺物



2 縦断面3 トレンチ出土遺物

図版22



1 堤体内石積み調査時出土遺物

塙工事關係写真
水害町端直轄工場



1 塙工事關係写真



2 塙工事關係写真



1 染堤工事関係写真



2 染堤工事関係写真

報告書抄録

ふりがな	にしおもてていぼういせきはくつちょうさほうこくしょ
書名	西表堤防遺跡発掘調査報告書
副書名	—
シリーズ名	—
シリーズ番号	—
編著者名	畠 大介・河西 学
編集機関	西表堤防遺跡調査会
所在地	〒406-0032 山梨県東八代郡石和町四日市場1566 山梨文化財研究所内
発行年月日	2002年3月31日
ふりがな	にしおもてていぼういせき
収録遺跡名	西表堤防遺跡
ふりがな	やまなしけんにらさきしすいじんいっちょうめちない
所在地	山梨県韮崎市水神一丁目地内
市町村コード	192074
遺跡番号コード	—
北緯	北緯35° 42' 30.3" ~ 31.8"
東経	東経138° 26' 50.3" ~ 51.4"
調査期間	2001年1月11日~2月27日
調査面積	350m ²
調査原因	都市計画道路事業韮崎木町通線建設に伴う調査
種別	治水遺跡
主な時代	近代
主な遺構	堤防
主な遺物	陶磁器・瓦・鉄製品
特記事項	岩石分析

西表堤防遺跡発掘調査報告書

発行日 平成14年(2002)3月31日

編集・発行 韮崎市教育委員会
〒407-0022 山梨県韮崎市水神一丁目3-1

西表堤防遺跡調査会
〒406-0032 山梨県東八代郡石和町四日市場1566
山梨文化財研究所内

印 刷 ラインエンドレス
〒405-0014 山梨県山梨市上石森123

西表堤防遺跡



